加古川市総合計画（原案）

令和８年１０月

目次

1章　策定の趣旨 4
2章　策定の背景 5
3章　策定の考え方 17
4章　総合計画の構成と期間 22
5章　将来の都市像 23
6章　まちづくりの基本理念 24
7章　まちづくりの基本目標 25
8章　施策体系 26
9章　将来の目標 28
10 章　都市空間利用の方向性 29
　1節　市域の基本的構成と整備方針 30
　2節　都市拠点と基幹交通体系 31
　3節　土地利用の基本方針 33
　4節　生活圏と行政サービスの展開の方向性 35
11 章　各施策の基本方針 36
　基本目標1　人がかがやくまち 36
　基本目標2　安心して暮らせるまち 46
　基本目標3　活力とにぎわいのあるまち 55
　基本目標4　快適なまち 60
　基本目標5　うるおいのあるまち 70
　基本目標6　未来へつなぐまち 76

１章　策定の趣旨

本市では、昭和 43（1968）年に初めて長期基本計画を策定して以降、６度にわたり、社会経済環境の変化を踏まえた総合計画を策定してきました。そうした歩みを経て、前回計画では「夢と希望を描き　幸せを実感できるまち　加古川」を将来の都市像として定め、その実現に向けた取組を進めてきました。

現在、我が国では、人口減少や少子高齢化が進む一方、AI などの技術革新や価値観の多様化により、社会の変化はこれまで以上に速く、複雑になっています。こうした予測の難しい時代にあって、多様な課題に柔軟かつ的確に対応していくことが求められています。

本市においても、人口減少社会への対応や、介護や地域活動など多方面での担い手不足、公共施設・社会インフラの老朽化といった課題への対応をはじめとして、従来の取組を続けるだけでは現状を維持することさえも困難な状況が懸念されます。

そのような状況にあっても、本市で生活するすべての人が安全・安心に暮らし、未来を展望できるまちをつくっていくためには、市民、事業者、行政をはじめとしたまちに関わる多様な主体が、それぞれの立場から、まちの課題や将来像を「自分ごと」として捉え、積極的にまちづくりに関わっていくことが期待されています。

このような視点から、本市における今後のまちづくりの基本的方向を定めるとともに、本市に関わるすべての人が、まちの将来像を共有し、課題や困難も含めて「未来」をともに見つめ、対話を重ね、行動につなげていくための共通指針として、新たな総合計画を策定します。

２章　策定の背景

１　人口の現状

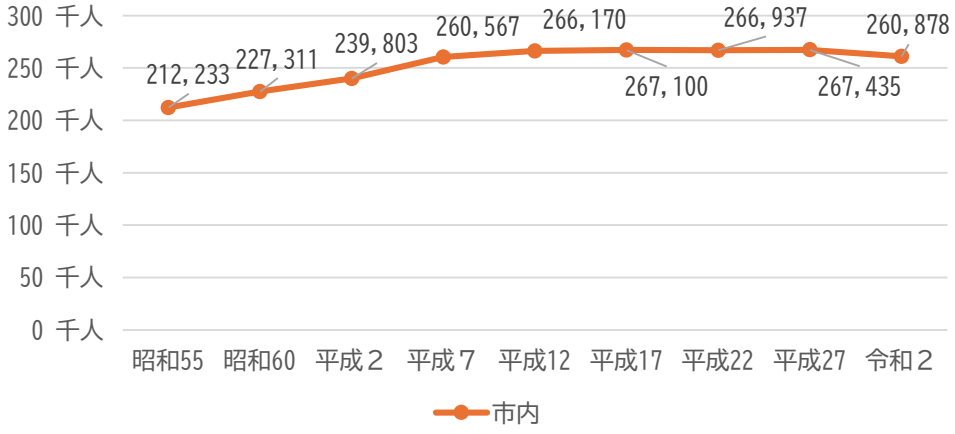
我が国の人口は、平成 20（2008）年をピークに減少局面に入っています。全国的に人口減少と少子高齢化が進行する中、地方から都市圏への人口流出が続いており、本市においてもその影響は顕著に表れています。

本市の人口は、平成 27（2015）年の 267,435 人をピークに減少に転じており、今後も減少傾向は続くと見込まれています。少子化が進む中、出生数は減少を続け、死亡数との差による「自然減」が年々大きくなっています。さらに、転出者数が転入者数を上回る「社会減」について、特に、20～24 歳を中心とした若年層の転出が依然として多い状況です。

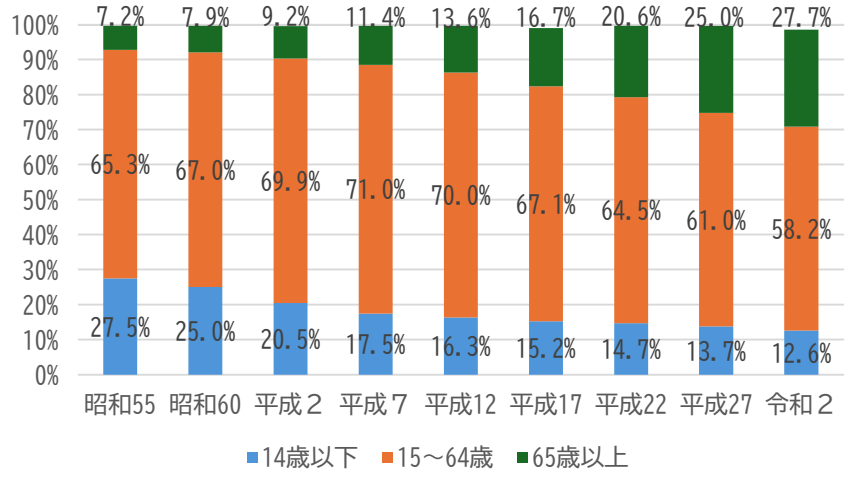
また、本市の人口構造については、14 歳以下の年少人口及び 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が減少する一方で、高齢化の進行により 65 歳以上の人口が増え、高齢化率は令和２（2020）年には 27.7%となっています。

こうした人口減少と人口構造の変化は、地域社会の担い手の減少や地域経済の縮小、社会保障制度の維持、公共施設のあり方など、様々な分野に影響を及ぼすことが想定されます。このような状況の中にあっても、市民が安心して暮らし、幸せを実感できるまちづくりを実現する視点が今後一層求められています。

■図表１　加古川市内の人口の推移
【出典：加古川市統計書】



■図表２　加古川市内の年齢別人口割合
【出典：加古川市統計書】



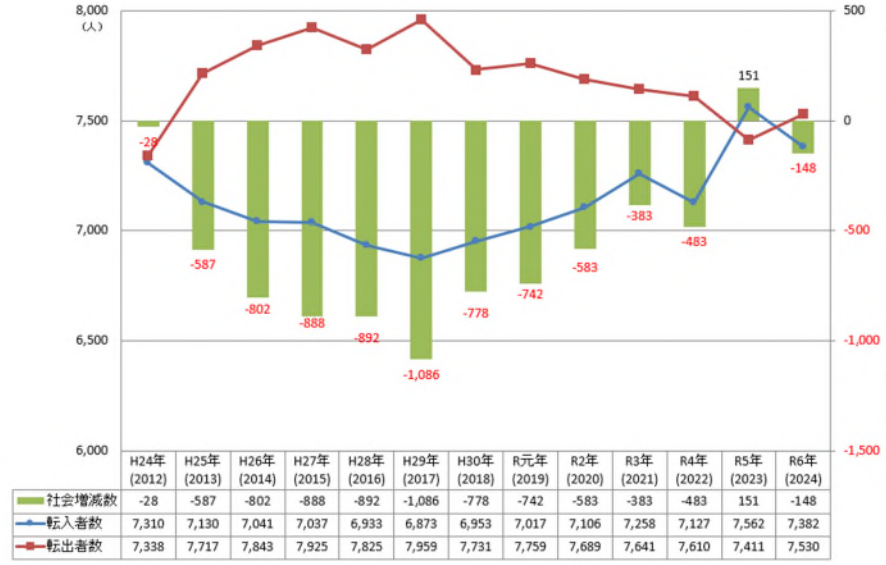
2　若年層人口の減少

地方から都市圏への人口流出については、若年層がその大半を占めており、進学や就職が主な要因であると考えられます。さらに、ライフスタイルの多様化、晩婚化・非婚化の進行などを背景に、地方では若年層の定住・回帰が進みにくい傾向にあります。出産・子育てに対する負担や、働き方・生き方に対する価値観の多様化も進み、現在の生活の充実を重視する傾向も見られます。

本市では、全国と同様に、男性、女性ともに 20～24 歳の転出超過が著しい一方で、30～40 歳代前半の世代では転出超過に改善傾向も見られ、ライフステージの変化や働き方・暮らし方の選択肢として、本市を生活の場に選ぶ動きも確認されています。

こうした世代の傾向を踏まえると、若年層が将来にわたって市内で暮らし続けたい、あるいは戻ってきたいと思えるようなまちづくりが求められます。若い世代が市に愛着と誇りを持ち、「加古川で暮らしたい」と思えるような地域の魅力づくりと、ライフステージに応じた柔軟な環境整備が重要です。

■図表３　加古川市の社会動態の推移
【出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成】



	H24年 (2012)	H25年 (2013)	H26年 (2014)	H27年 (2015)	H28年 (2016)	H29年 (2017)	H30年 (2018)	R元年 (2019)	R2年 (2020)	R3年 (2021)	R4年 (2022)	R5年 (2023)	R6年 (2024)
社会増減数	-28	-587	-802	-888	-892	-1,086	-778	-742	-583	-383	-483	151	-148
転入者数	7,310	7,130	7,041	7,037	6,933	6,873	6,953	7,017	7,106	7,258	7,127	7,562	7,382
転出者数	7,338	7,717	7,843	7,925	7,825	7,959	7,731	7,759	7,689	7,641	7,610	7,411	7,530

■図表４　加古川市の年齢階級別転入・転出超過数の推移
【出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成】



３　幸福感と暮らしやすさの向上

暮らし方や働き方、家族のかたち、地域との関わり方など、人々の意識や考え方は変化し、多様化してきました。

人口減少や経済成長の停滞を背景に、これまでの物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさや人とのつながり、社会との調和といった視点を重視する動きが広がっています。また、経済成長が必ずしも生活満足度や幸福感につながらないことが明らかになってきていることから、身体的・精神的・社会的に良好な状態であることを意味する「Well-Being（ウェルビーイング）」の重要性が高まっています。こうした変化の中で、国や自治体において、Well-Being を重視し、政策デザインにその考え方を取り入れる取組も進められています。多様な価値観や主体的な生き方を尊重し、世代や立場を問わず誰もが関わりを持てる場づくりを進める中で、多様な主体が協働し、それぞれの強みを生かして地域課題に取り組むことが、Well-Being を実感できる地域社会の実現につながります。

Well-Being（ウェルビーイング）とは

身体的・精神的・社会的に良好な状態であることを意味し、心身の健康や暮らしの充実、人とのつながりなどを含め、市民一人一人が幸福感や生活の質の向上を実感できる状態を総合的に捉える考え方です。

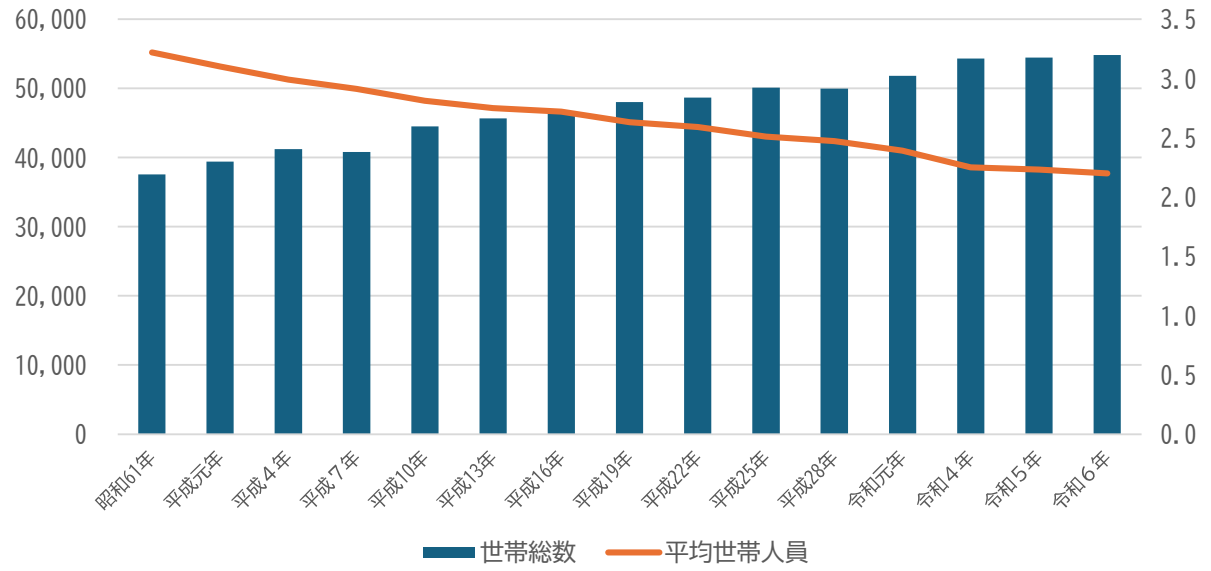
本市では、Well-Being を市民、事業者、行政をはじめとした、まちに関わる多様な主体が、それぞれの役割を担いながら共通の目標を見据えて協力し合い、日々の暮らしの中で幸せを実感できる状態であることと捉えています。

４　地域コミュニティとこれからの支え合い

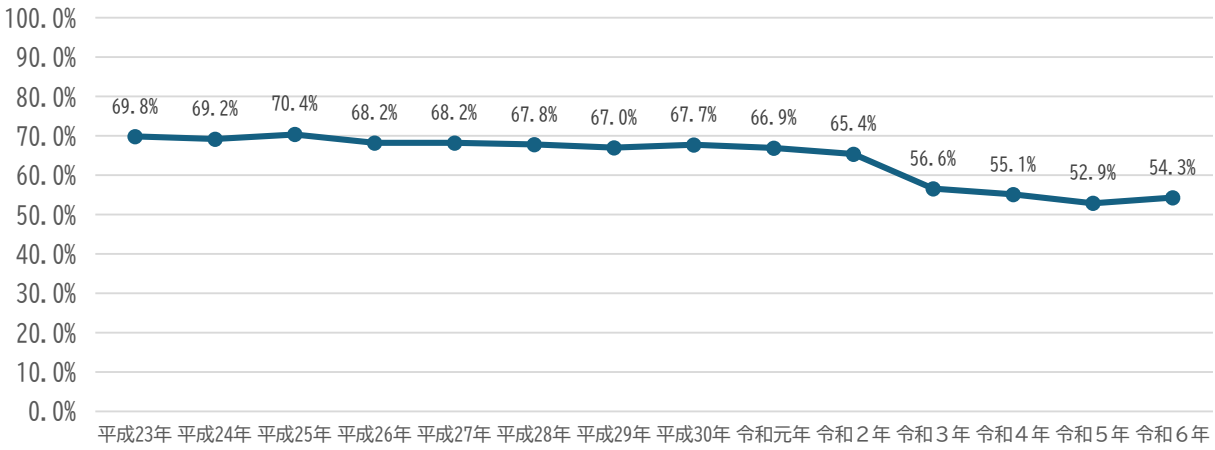
単身世帯の増加、少子高齢化、ライフスタイルの多様化が進む中、新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけとして、地域における付き合いの頻度が低下しています。令和６（2024）年度以降に回復の兆しも見受けられますが、地域の活動を支える人や団体の減少、高齢化が進んでいるほか、個人や従来の地域コミュニティでは対応が困難な問題が生じるなど、地域課題は多様化・複雑化しています。

こうした中で、人と人とが支え合う地域コミュニティを育んでいくため、多様な世代・立場の人がお互いの価値観を尊重し、それぞれの形で地域と関わり続けることができる環境づくりが重要です。

■図表５　世帯数と平均世帯人員の年次推移（全国）
【出典：令和６年度国民生活基礎調査（厚生労働省）】



■図表６　現在の地域での付き合いの程度（よく付き合っている・ある程度付き合っていると回答した人の割合）
【出典：社会意識に関する世論調査（内閣府）】

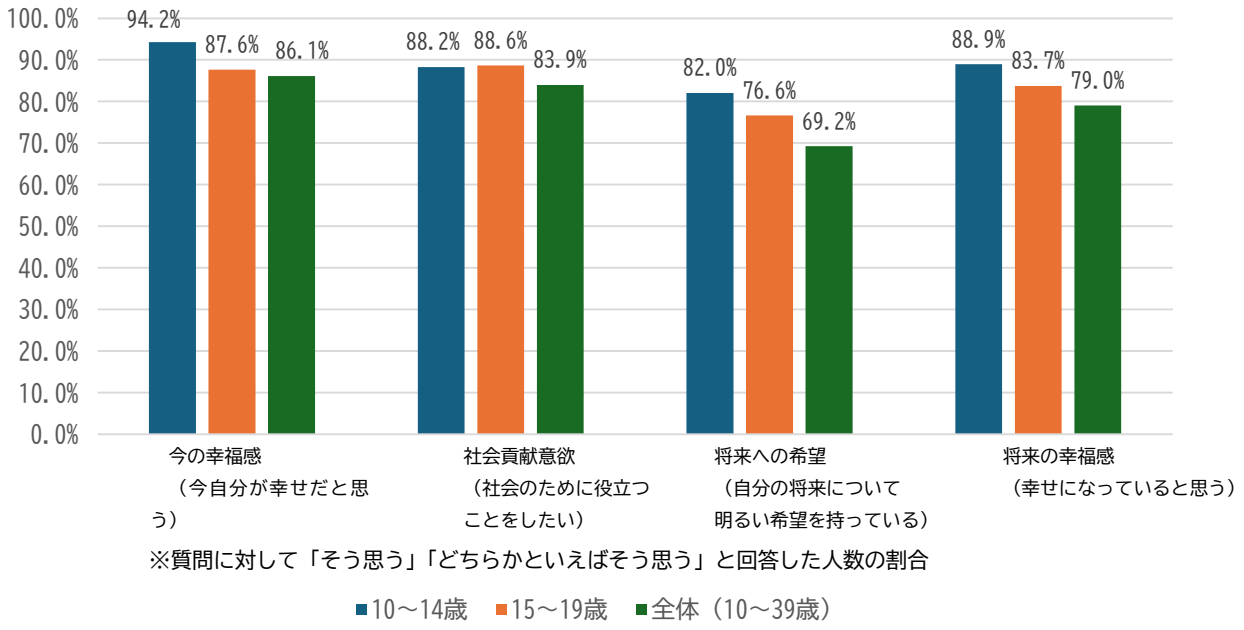


５　すべてのこどもの育ち・学びを支える環境づくり

近年、急速な少子化の進行や人口減少、共働き世帯の増加、核家族化や地域のつながりの希薄化といった社会環境の変化を背景に、こども・若者や子育て家庭、地域を取り巻く環境は大きく変化しています。そうした中、令和５（2023）年にこども基本法が制定され、こどもは「権利の主体」としてその最善の利益が最優先されるべき存在であるとされ、こども・若者を中心に据えた社会の実現をめざし、社会全体でこども・若者を支え、はぐくむことが求められています。

また、急速な技術革新や国内外の社会情勢の変化、多様性と包摂性のある社会への要請、教職員の働き方改革など、教育を取り巻く環境も大きく変化しています。このように急激に変化する予測困難な時代の中で、こどもたちが「生きる力」を身に付け、自立できる力を養う教育の重要性が増しています。単に知識や技能を習得するだけではなく、こどもたち一人一人の自己肯定感を高めるとともに社会とのつながりを広げ、未来に向けた社会の創り手となることが求められています。

■図表７　令和４年度こども・若者の意識と生活に関する調査
【出典：こども家庭庁】



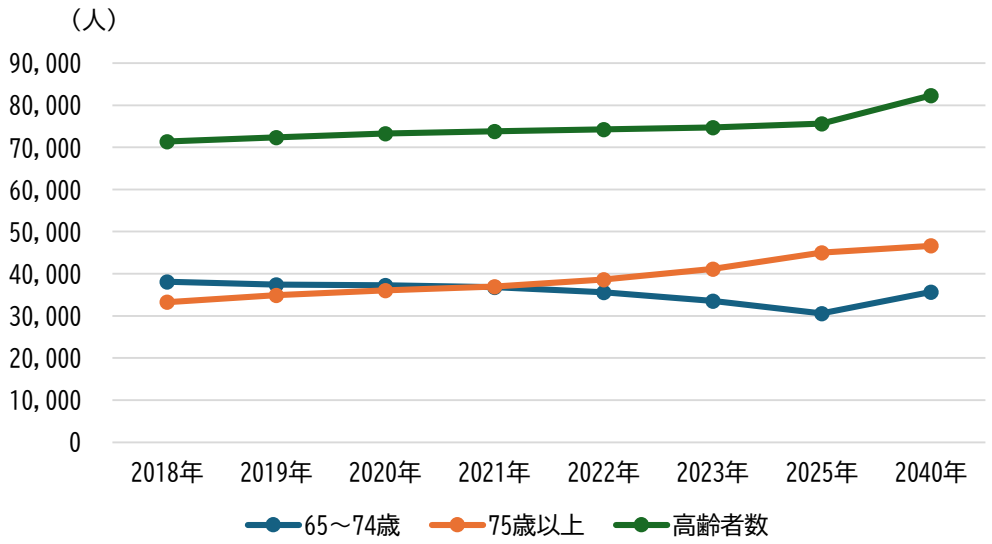
６　社会保障と暮らし方の変容

医療の進展や生活環境の改善により、平均寿命が延びる中で、「人生 100 年時代」とも言われるようになっています。長く健康に生きられることは歓迎すべき変化である一方で、健康寿命と平均寿命との差は依然として存在しており、これに加えて単身世帯の増加などの要因により、支援を必要とする人の増加や福祉ニーズの多様化が進んでいます。医療や介護、生活支援などの社会保障制度には、より幅広い層に持続的に対応していくことが求められています。

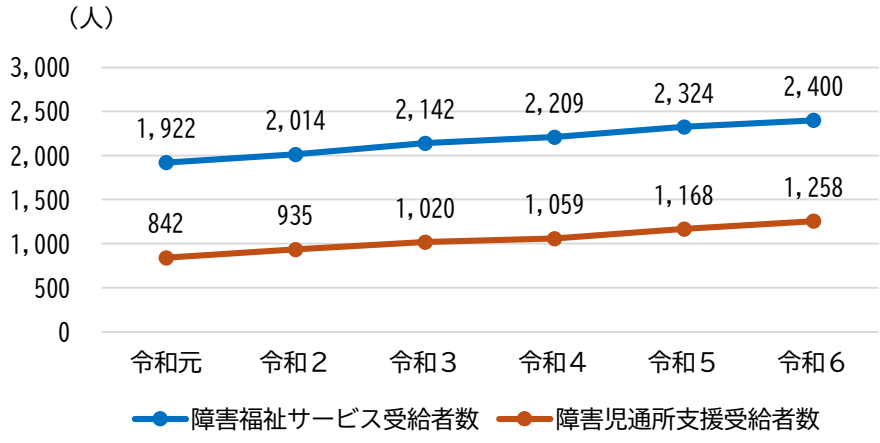
本市においても介護や日常的な見守りが必要な高齢者人口は令和 22（2040）年頃まで増加していく見込みです。そのほかにも、障がいのある人、生活に困難を抱える人など、支援ニーズは多様化しており、従来の制度やサービスだけでは対応が難しい場面が今後さらに増えることが想定されます。

誰もが年齢や背景に関わらず、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けるためには、健康づくりや生活支援、福祉サービスなど、必要な支援につながる環境づくりが重要です。今後、社会保障を取り巻く状況が厳しさを増す中、制度だけに頼るのではなく、人と人とのつながりや地域での支え合いを大切にしながら、それぞれの状況に応じた多様な関わり方を選択できる社会が求められています。

■図表８　市内の高齢者数の推移（推計）
【出典：第９期加古川市高齢者福祉計画・第８期加古川市介護保険事業計画】



■図表９　市内の障害福祉サービス等受給者数の推移
【出典：加古川市資料】



7　地域経済と働く環境の変化

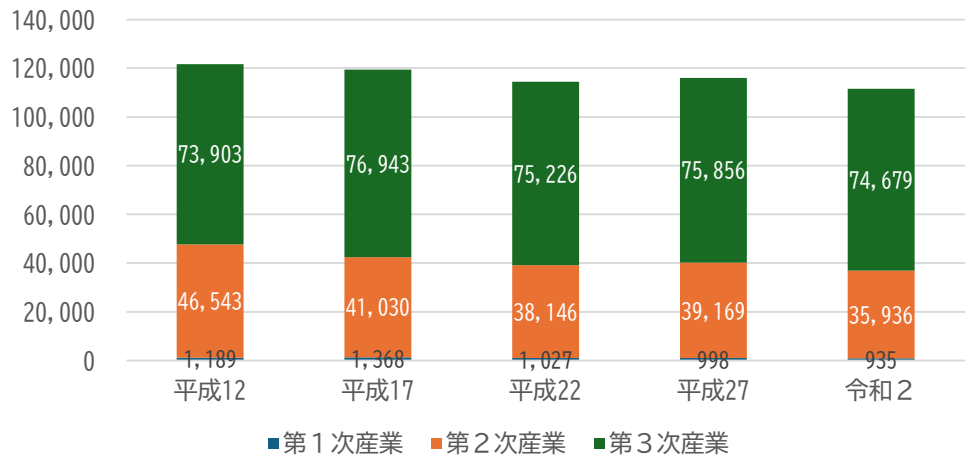
近年の不安定な国際情勢の中、エネルギー価格の高騰等に伴う物価上昇は、市民生活や企業活動に広く影響し、特に中小企業や小規模事業者の経営を圧迫しています。

さらに、地方では、人口減少や若年層の都市部への流出により、労働力人口の縮小が進み、地域の産業基盤そのものの持続性が問われています。事業所の減少や後継者不足といった構造的な課題も顕在化し、地域経済の活力をどのように維持していくかが重要なテーマとなっています。

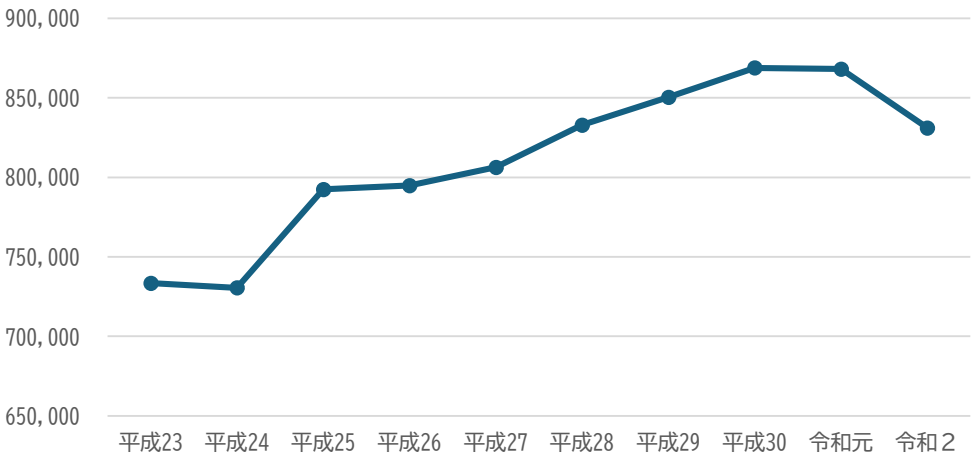
また、テレワークや副業・兼業制度等の普及により、働く場所や時間の選択肢が広がり、働き方の多様化が進んでいます。

そのため、地域の強みを生かした産業誘致や地域産業の振興により、地域経済の活性化を図るとともに、就業機会の創出や働きやすい職場づくりを進め、地域経済の発展と市民の豊かな暮らしが好循環する環境をつくっていくことが求められています。

■図表 10　経済活動別就業者数
【出典：加古川市統計書】



■図表 11　市内総生産（名目）
【出典：市区町別主要統計指標】



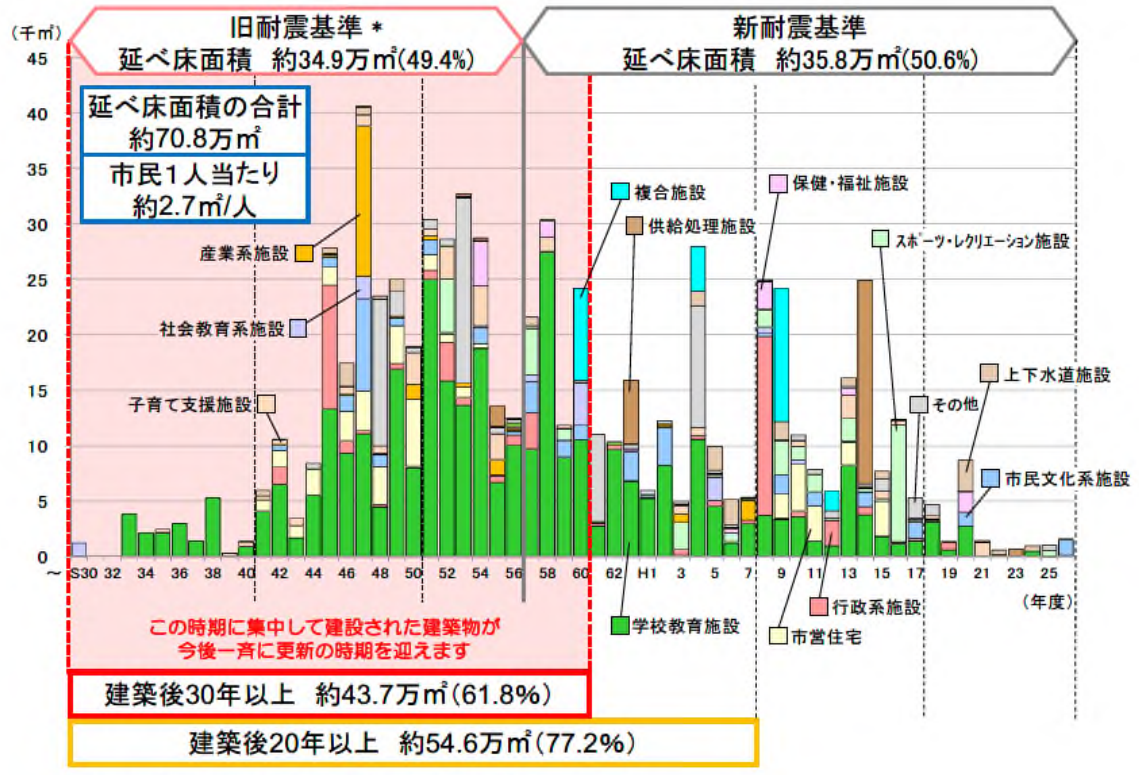
８　防災と老朽化への備え

地震や集中豪雨など、自然災害のリスクは年々増大しており、防災の重要性はますます高まっています。また、高度経済成長期に集中して整備されてきた都市インフラや公共施設等も一斉に老朽化の時期を迎えており、安全性や維持管理のあり方の見直しが求められています。

人口減少が進む中、これまでと同じ規模や水準で都市機能を維持していくことは、財政面や人材面から次第に困難になることが見込まれます。将来にわたって必要な都市機能を維持していくためにも、選択と集中の視点を持って備えを進めることが重要になります。

また、災害時に命と暮らしを守るためには、日頃からの備えとともに、「誰が・どの場面で・何を担うのか」をあらかじめ共有しておくことが不可欠です。行政による「公助」の取組を着実に進めることはもとより、市民一人一人や事業者、地域がそれぞれの役割を果たすことがこれまで以上に重要となっており、とりわけ「自助」や「共助」の考え方と実践が、非常に重要な鍵となります。

■図表 12　年度別公共施設建築状況
【出典：加古川市公共施設等総合管理計画】



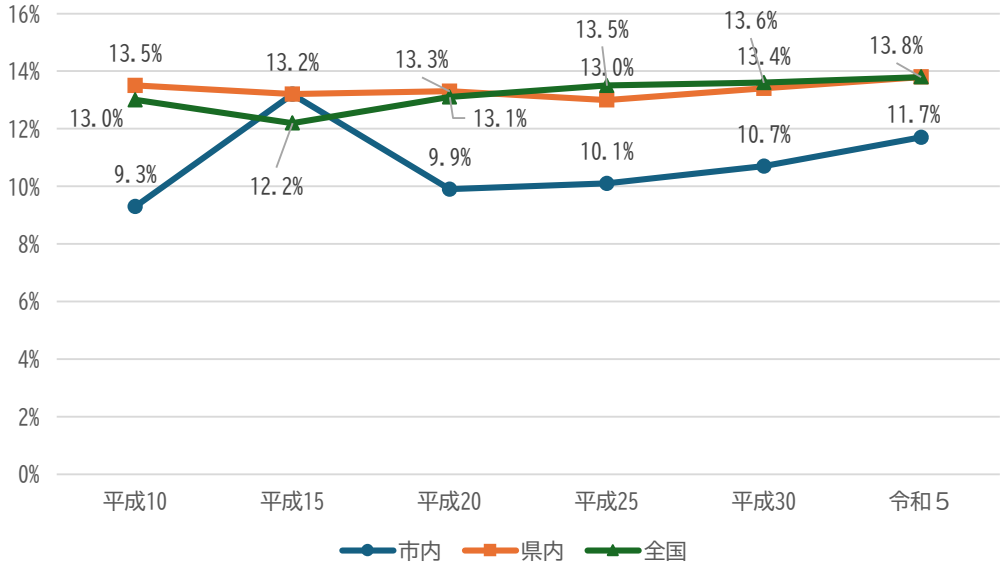
※上下水道施設を含む全ての建築物を対象として作成しています。
※建築後の経過年数は、平成 27 年度末時点での経過年数としています。

９　暮らしを支える都市空間と移動の在り方

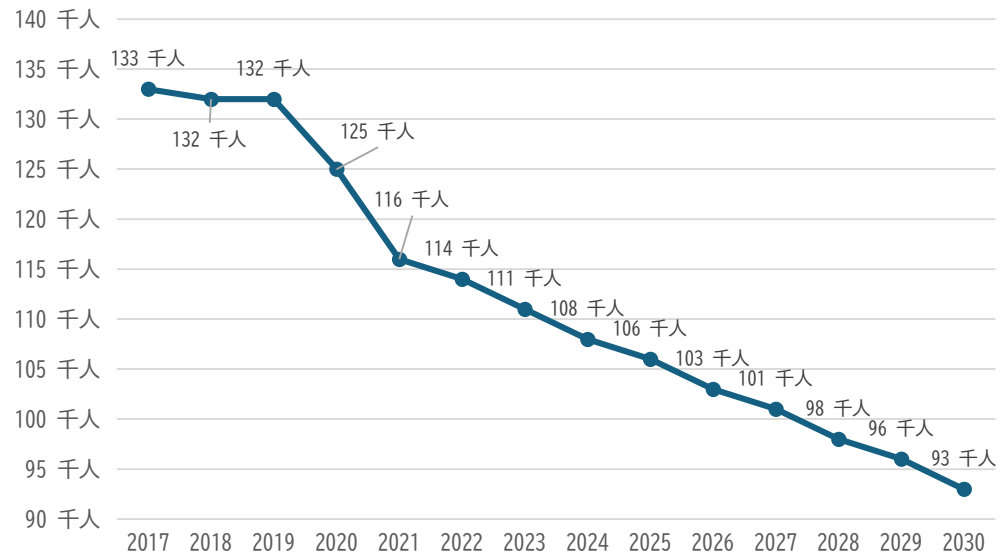
近年、人口減少や若年層の都市部への流出などにより空き家が増加し、適正な管理が行われていない空き家が、地域の生活環境に深刻な影響を及ぼすなど社会問題となっています。また、地域の担い手不足なども加わり、暮らしの舞台となる地域のかたちそのものが問い直される時代に入っています。生活圏の再構成や都市機能の見直しをはじめ、持続可能な都市空間への転換が求められています。

また、移動手段についても、運転手不足や公共交通の縮小といった供給面の制約に加え、自身で移動することが困難な高齢者や障がい者などの増加といった需要面での新たな課題が生じています。これに加え、都市空間における治安の確保や交通安全、緊急時対応の強化も不可欠です。

■図表 13　空き家率の推移
【出典：住宅・土地統計調査】



■図表 14　バス運転手の将来推計
【出典：公益社団法人　日本バス協会試算】



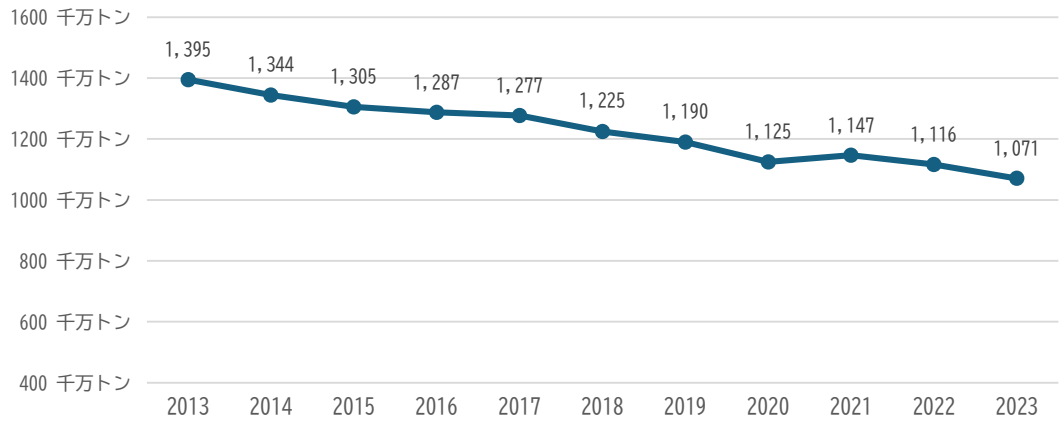
10　脱炭素社会への転換と持続可能な暮らし

近年、地球温暖化の影響が世界各地で顕在化し、気候変動への対応は国際的に最も重要な課題の一つとなっています。我が国でも「2050 年カーボンニュートラル」の目標が掲げられ、環境に配慮した持続可能な社会の実現に向けた様々な取組が進められています。

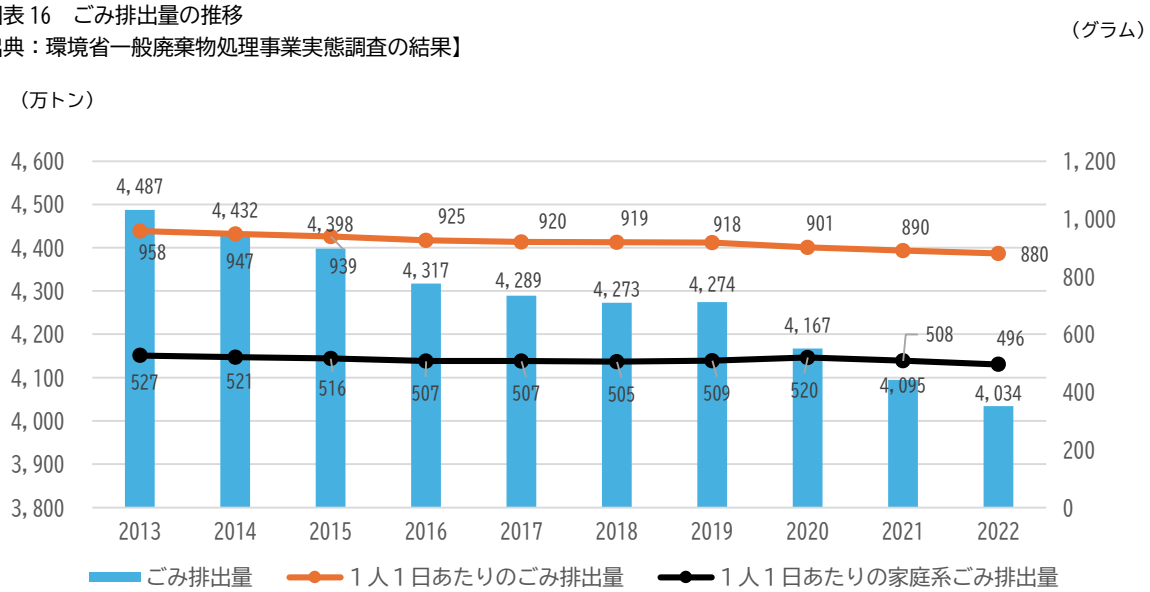
人口減少社会において社会・経済活動に必要な資源も制約される中、環境・社会・経済それぞれの持続可能性を維持・向上させていくためには、環境と調和したライフスタイルへの転換が急務となっています。

そのため、脱炭素化の進展とともに、資源の循環利用を一層促進することで、次世代に継承できる基盤を築いていくことが求められています。

■図表 15　温室効果ガス排出量
【出典：環境省報道資料】



■図表 16　ごみ排出量の推移
【出典：環境省一般廃棄物処理事業実態調査の結果】



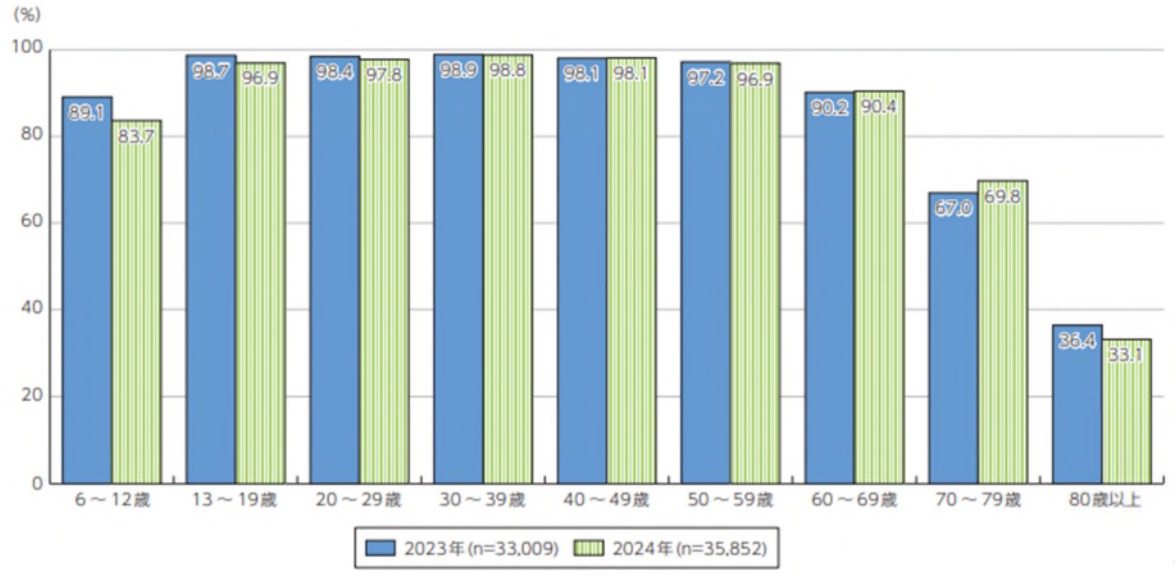
11　情報化・デジタル化の進展

情報化・デジタル化の進展は、情報を生かすことが社会や暮らしの前提となり、私たちの暮らしや働き方に継続的な変化をもたらしています。テレワークやオンラインサービスの普及により、時間や場所、組織といった制約が相対的に小さくなる中で、サービスの利用方法や情報の取得、人とのつながり方など、日常生活のあり方が多様化しています。

国では、デジタル社会形成基本法に基づき、自治体が地域の特性を生かしながらデジタル社会の形成に取り組んでおり、行政手続のオンライン化や AI を含むデジタル技術の活用を通じて、住民の利便性向上と業務の効率化を図り、人口減少下においても持続可能な行政運営を実現することが求められています。さらに、データの円滑な流通や官民連携の促進により、防災、交通、健康、見守りなど市民生活に身近な分野で新たな価値やサービスを創出する動きも全国に広がっています。

このような流れの中で、今後は、人口減少を正面から受け止めつつ、AI・デジタル技術等を徹底的に活用し、地域の生活環境の維持・向上や地域経済の活性化を図ることが求められており、情報化・デジタル化の進展は、こうした取組を支える基盤として、社会全体の前提となりつつあります。

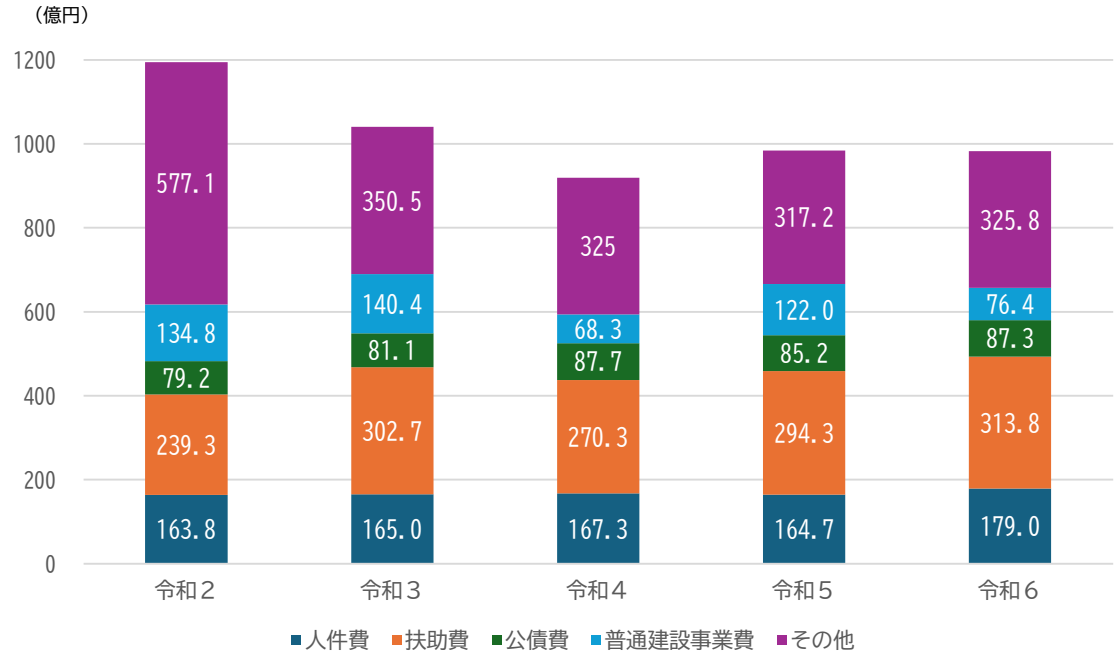
■図表 17　年齢別インターネット利用率
【出典：総務省「通信利用動向調査」より作成】



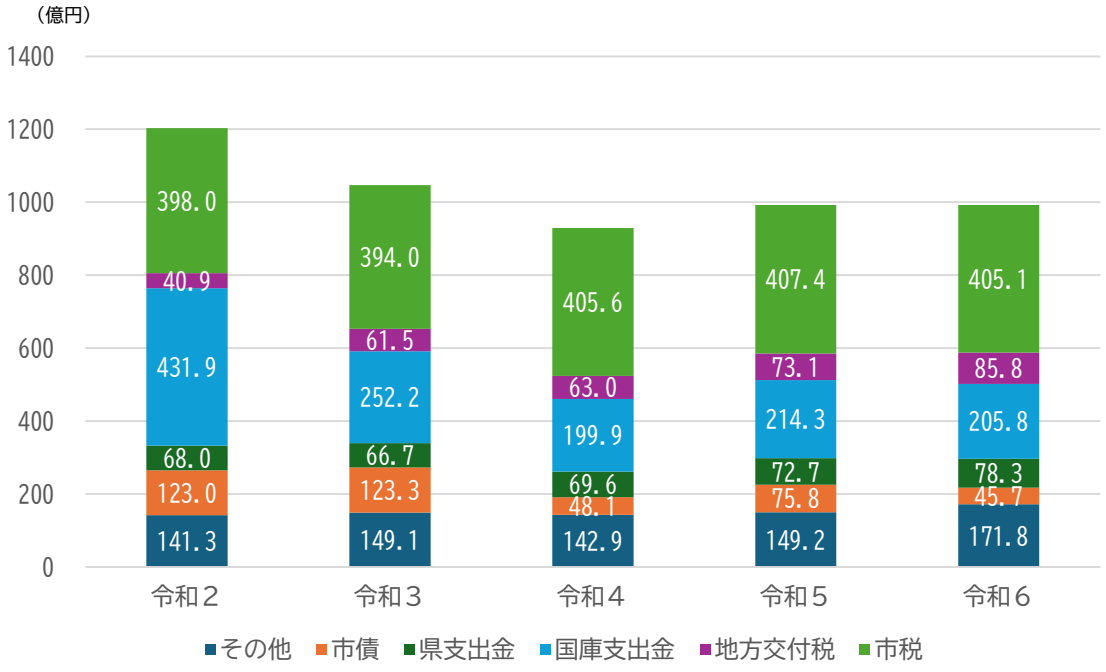
12　行政経営の転換

人口減少や少子高齢化が進む中、自治体においても、財源や人材といった経営資源の制約が年々大きくなってきています。こうした状況においても、市民生活の安心や地域社会の活力を守り続けるためには、行政内部の業務の見直しやデジタル技術の活用、人材の育成をさらに進めるとともに、限られた資源を最大限に生かした、持続可能な行政運営のあり方が求められています。

■図表 18　歳出の推移
【出典：加古川市決算】



■図表 19　歳入の推移
【出典：加古川市決算】



３章　策定の考え方

１　市民とともにつくる

まちづくりを実践していくためには、市民の意見を聴くだけでなく、市民一人一人がまちづくりを「自分ごと」として捉え、主体的に関わることが重要です。

また、市民と「どんなまちにしたいか」を共有し、そのために何をするべきかをともに考えることで、まちづくりの方向性が明確になります。そして、その取組は市民一人一人が自分の役割を考えるきっかけにつながります。

そのため、本計画の策定にあたっては、市民意識調査や地域幸福度調査、加古川市版 Decidim（市民参加型合意形成プラットフォーム）、ワークショップ、アンケートなど、世代や立場を問わず、様々な形で市民が参加できる機会を設け、市民とともに計画策定を進めてきました。

２　市民の Well-Being の実現をめざす

本市では、これまで「ウェルネス都市 加古川」を宣言し、健康や人とのつながり、日々の暮らしの豊かさを大切にしたまちづくりを進めてきました。このウェルネスの考え方を継承しつつ、市民の幸福度を測り、その幸福度に関わっている要素を意識しながら、市民が Well-Being を実感できるような取組を進めます。

また、市民参画や対話を通じて、市民の声をまちづくりに反映させ、市民、事業者、行政などの多様な主体が一体となって「Well-Being を実感できるまち」の実現をめざします。

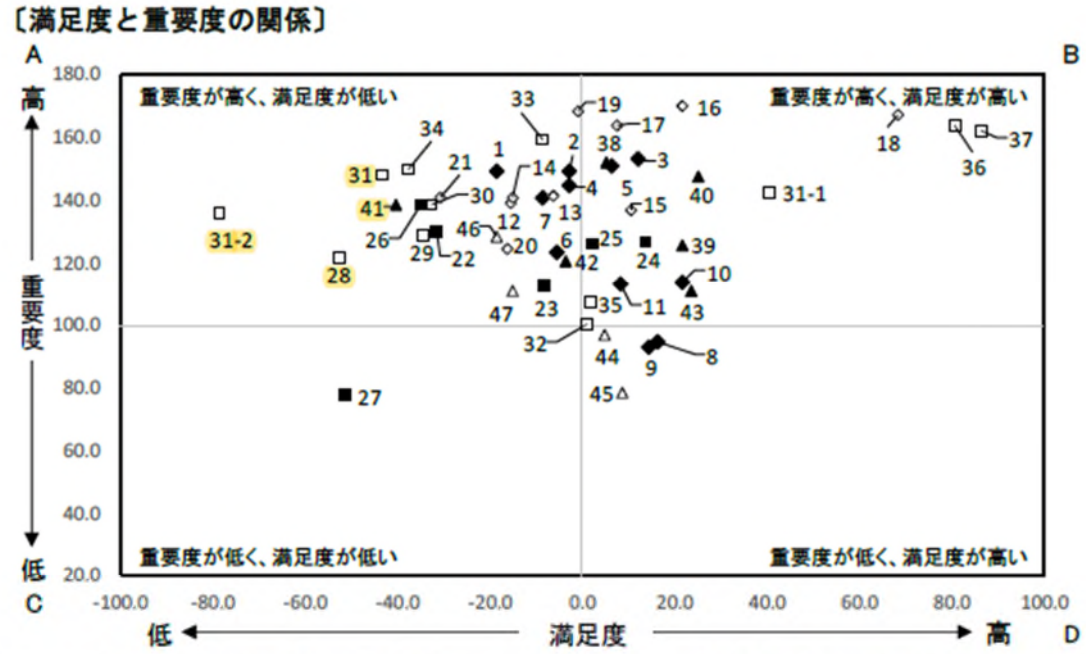
3　市民の主なご意見

各種調査、ワークショップ、アンケートの主な結果は次のとおりです。

●市民意識調査

市民意識調査の結果から、これまでの取組の満足度と重要度の関係を見てみると、「31-2　バスの便利さ」「28 地域特性を生かした効果的な土地利用」「41 ポイ捨てやペットのふん害防止」「31 公共交通機能の充実」などの項目が、重要度が高いにもかかわらず、満足度が低い結果となっています。

■図表 20　令和６年度市民意識調査結果



◆心豊かに暮らせるまち	1	(1)結婚・出産・子育てに関する支援	□快適なまち	28	(1)地域特性を生かした効果的な土地利用
	2	(2)就学前教育・保育の内容		29	(2)加古川駅周辺の都心としての魅力
	3	(3)義務教育の内容		30	(3)幹線道路の整備
	4	(4)特別支援教育の内容		31	(4)公共交通機能の充実
	5	(5)教育を支える体制や学習環境		31-1	(5)鉄道の便利さ
	6	(6)生涯学習の機会や環境		31-2	(6)バスの便利さ
	7	(7)青少年の健全な育成		32	(7)景観や、まちなみの美しさ
	8	(8)スポーツ・レクリエーション活動の機会や環境		33	(8)防災・防犯のための基盤の整備
	9	(9)文化・芸術に接する機会		34	(9)生活に身近な道路の安全性や便利さ
	10	(10)人権に関する教育や啓発		35	(10)良質な住宅供給の促進
	11	(11)男女共同参画の推進		36	(11)水道水の供給
◇安心して暮らせるまち	12	(1)地域福祉の推進		37	(12)下水道の整備
	13	(2)障がい者に対する支援	▲うるおいのあるまち	38	(1)大気や水質などの環境対策
	14	(3)高齢者に対する支援		39	(2)地域の自然環境の保全
	15	(4)健康の保持・増進		40	(3)ごみの減量・不用品のリサイクルの推進
	16	(5)安心できる医療体制		41	(4)ポイ捨てやペットのふん害防止
	17	(6)地域の防災体制		42	(5)公園・緑地の整備・管理
	18	(7)消防や救急・救命体制		43	(6)まちなみの緑化や河川敷等の活用
	19	(8)防犯・交通安全対策の推進	△まちづくりの進め方	44	(1)市民活動や行政との協働
	20	(9)消費生活に関する教育や消費者保護対策		45	(2)シティプロモーションの推進
	21	(10)就業機会の確保や働き方改革の推進		46	(3)行政の効率化
■活力とにぎわいのあるまち	22	(1)農業の振興		47	(4)近隣都市との広域的な連携
	23	(2)水産業の振興			
	24	(3)工業の振興			
	25	(4)地場産業の振興			
	26	(5)商業・サービス業の振興			
	27	(6)観光の振興			

●地域幸福度調査

本市では、Well-Being を重視したまちづくりを進めるにあたり、市民の「幸福度」や「暮らしやすさ」を把握して、今後のまちづくりに生かすため、地域幸福度調査を実施しています。本調査は、市民の主観によるアンケート結果と、統計などの客観的なデータを組み合わせ、24 分野から地域の特性を多面的に把握するものです。

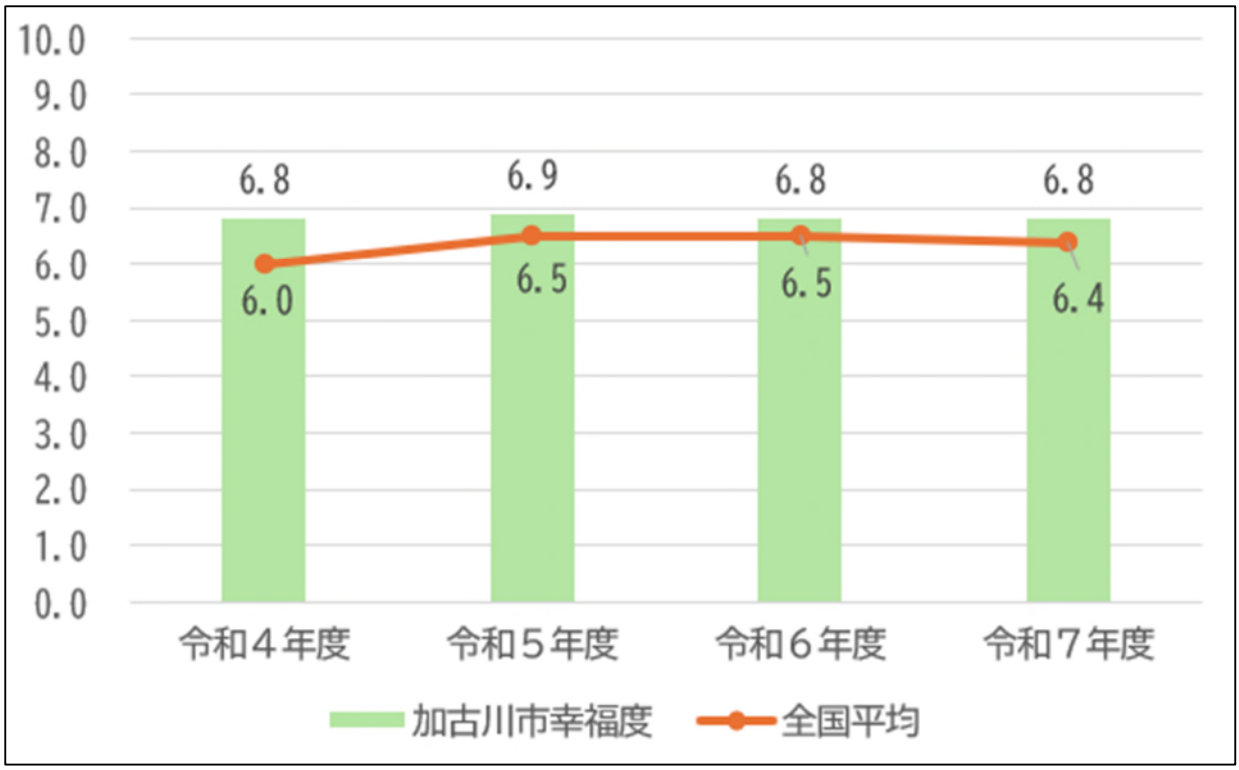
【加古川市の幸福度】

・「幸せだと感じている人」の割合が全国平均よりやや高い傾向にあります。

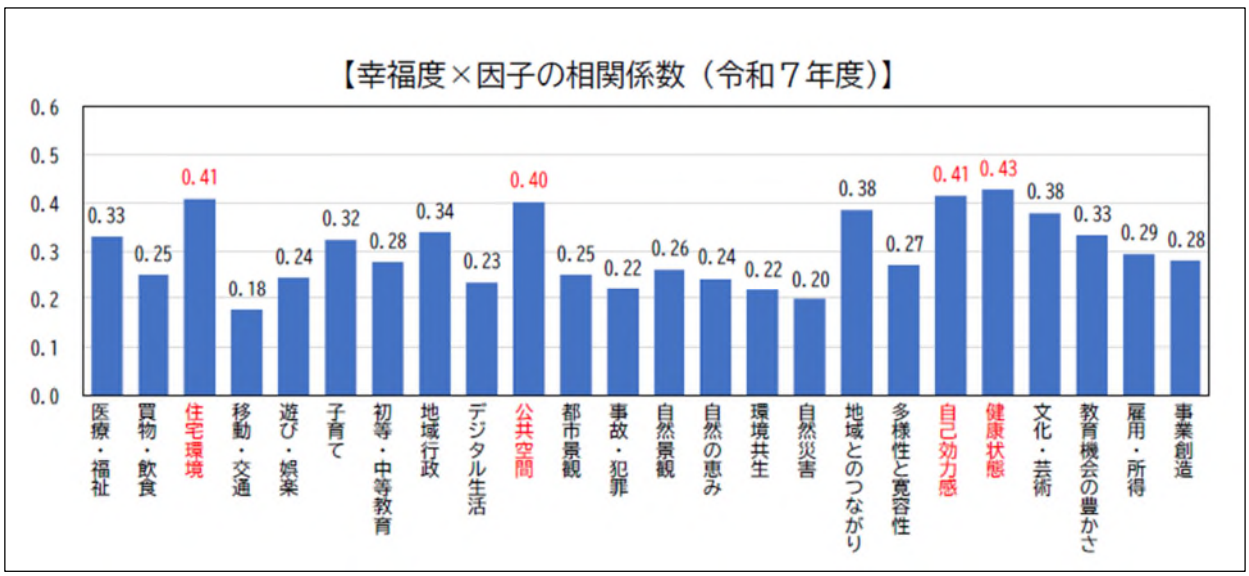
【幸福度との相関】

・24 分野のうち、「健康状態」「住宅環境」「自己効力感」をはじめ、「公共空間」「地域とのつながり」「文化・芸術」などが、市民の幸福度と深く関わっています。

■図表 21　地域幸福度調査結果①（今あなたはどのくらい幸せですか　1～10 点で回答）



■図表 22　令和７年度地域幸福度調査結果②（幸福度と各分野との相関関係）



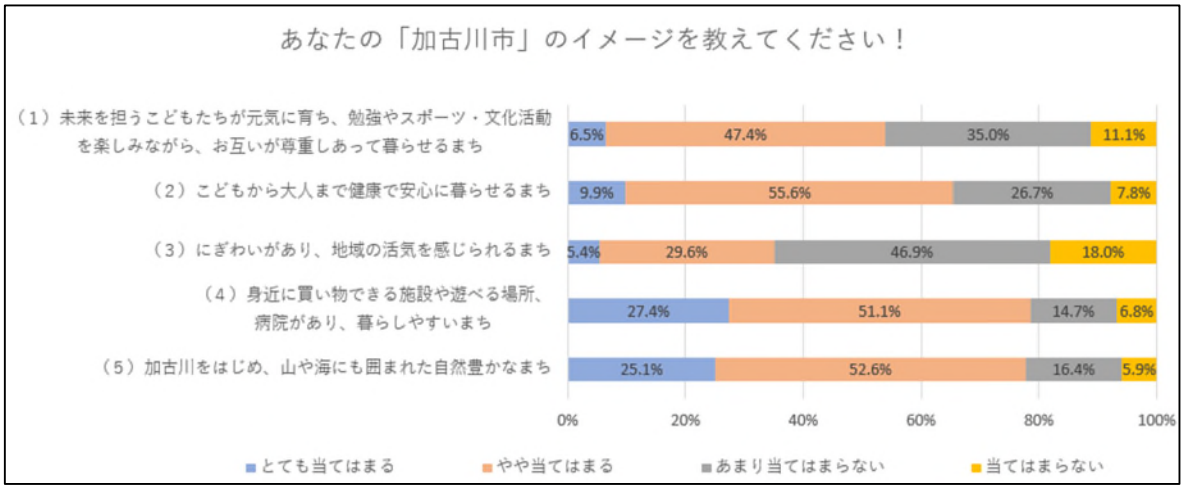
●市民意識調査・こどもアンケート・若者アンケート

市民意識調査や小中学生を対象としたこどもアンケート、18 歳から 22 歳の市民を対象とした若者アンケートでは、「本市のイメージ」「まちの自慢や魅力」「もっとこうなってほしい」という意見をいただきました。

【本市のイメージ】

市民意識調査の結果からは、「暮らしやすさ」や「自然との共存」といった点で好意的な評価が見られます。一方で、にぎわいや、こども・若者が安心して成長できる環境については、さらなる取組や情報発信の必要性があることも明らかとなりました。

■図表 23　令和６年度加古川市市民意識調査結果（あなたの「加古川市」のイメージを教えてください）



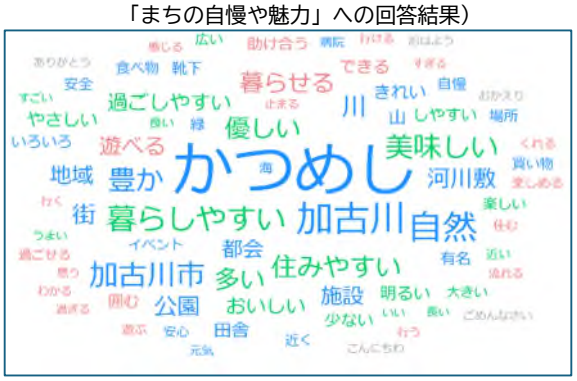
【まちの自慢や魅力】

こどもアンケートの結果から、「田舎すぎず都会すぎない」「自然が豊かで遊べる場所が多い」といった点が魅力として挙げられました。「かつめし」や「人がやさしい」など、食文化や地域のあたたかさも魅力として挙げられています。

【もっとこうなってほしい】

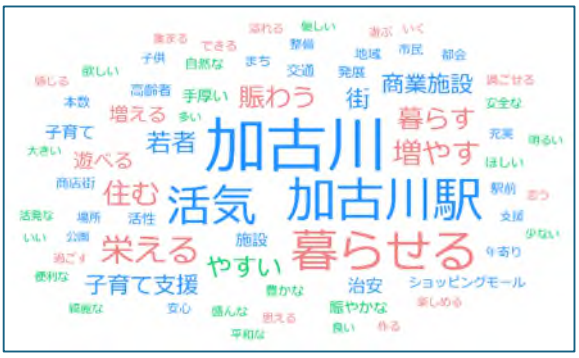
若者アンケートの結果からは、駅前や商店街の活性化、イベントの充実など、楽しめる場づくりを求める声が多く寄せられました。また、こどもの遊び場や学習スペースの充実、治安や交通の改善など、暮らしの安心と利便性を求める意見も目立ちました。

■図表 24　加古川市こどもアンケート
「まちの自慢や魅力」への回答結果）



※ワードマイニングにより抽出

■図表 25　加古川市若者アンケート
「将来、加古川市がこうなって欲しい」への回答結果）



※ワードマイニングにより抽出

●高校生ワークショップ・協働のまちづくり市民会議×熟議 2025

高校生・大学生・子育て世代・外国にルーツのある方など、多様な市民が参加し、本市の未来について議論しました。今の暮らしの課題や、自分たちの幸せにとって大切なことを語り合い、多様な視点から、「まちのにぎわいづくり」や「移動・交通の利便性向上」など、本市の魅力や改善について提案がありました。

これらの提案は加古川市版 Decidim（市民参加型合意形成プラットフォーム）上でも共有し、ワークショップに参加していない市民からも、共感や意見が寄せられました。

ワークショップの様子





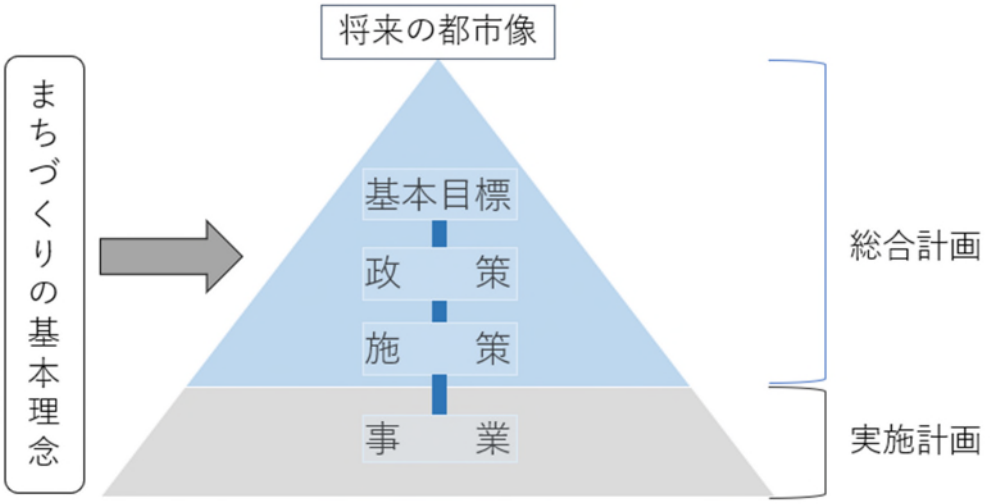
４章　総合計画の構成と期間

１　総合計画の構成

本市の総合計画は、市が策定する各種計画の最上位計画として位置付け、基本的な方向性や施策を総合的かつ体系的に示し、市政を推進する上での方針となるものです。

本計画は、「将来の都市像」を実現するための指針として、「基本目標」「政策」「施策」で構成します。これらはそれぞれ、目的と手段の関係で結びついており、以下のような階層構造となっています。

また、すべての取組の土台となる根本的な考え方として、「まちづくりの基本理念」を定めています。なお、施策目的を達成するために実施する具体的な「事業」については、実施計画においてとりまとめます。



①　将来の都市像

将来を見据えた、長期的な取組により実現をめざす、本市のまちの姿です。

②　基本目標

将来の都市像を実現するために、市の政策・施策全体を体系的に整理し、分野横断的な方向性を示す柱です。

③　政策・施策

政策は、基本目標を達成するための分野ごとの方向性を示すものであり、施策は政策に基づき実施する分野別の取組です。

④　事業（実施計画）

施策目的を達成するための具体的な事業です。

⑤　まちづくりの基本理念

将来の都市像を実現するために、市民、事業者、行政をはじめとしたまちに関わる多様な主体が共有する、まちづくりの根本的な考え方です。

２　計画期間

本計画の期間は令和９（2027）年度から令和 13（2031）年度までの５年間とします。

５章　将来の都市像

将来を見据えた、長期的な取組により実現をめざす本市のまちの姿として、将来の都市像を次のとおり定めます。

「つながり　きらめく　Well-Being 都市　加古川」

将来像に込める想い

つながり

こどもから大人まで、多様な世代や立場の人々が互いに関わり、支え合いながら、人と人、人と地域とのつながりを育んでいきます。そうした日々の関わりの中で、培われた思いや経験を次の世代へとつないでいきます。

きらめく

本市ならではの自然や文化まちの様々な場所や機会を生かし、市民一人一人が学び、楽しみ、挑戦しながら、自分らしく生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。そのような市民の活動や地域の魅力がかさなり合い、まち全体がきらめいていきます。

Well-Being 都市

安全・安心な暮らしを支える都市基盤や行政サービスを土台として、人とのつながりや、自分らしく活動できる環境を整えていきます。こうした取組を通じて、市民一人一人が地域への愛着を持ち、日々の暮らしの中で幸せを実感できる都市をめざします。

社会経済の成熟化とともに、「物質的な豊かさ」から「心の豊かさ」へと人々の価値観は変化しており、ライフスタイルの多様化が進んでいます。

また、多様な生き方が選択できる社会へと変容しつつある中、一人一人の価値観が尊重されるとともに、個性や能力が発揮できる社会の実現が求められています。

このような中、本市が持続的に発展を遂げるためには、Well-Being を大切にする視点が欠かせません。市民一人一人が主体となり、人と人、人と地域、地域と地域がつながることで、その思いや経験が次の世代に受け継がれていきます。また、人中心のまちづくりを進める中で、夢や希望を描き、自分らしくかがやく人々が互いにつながり支え合うことで、加古川の水面が穏やかな光を受けてきらめくように、まち全体がきらめく未来を築いていきます。そして、これらの取組を通じて、誰もが日々の暮らしの中で Well-Being を実感できる都市をめざします。

６章　まちづくりの基本理念

本市のまちづくりにおける基本理念を、次のとおり定めます。

「ひと・まち・自然を大切にし　ともにささえ　はぐくむまちづくり」

この理念は、これまでの総合計画や様々な分野の取組を通じて、本市が大切にしてきた「ひと」「まち」「自然」のつながりと、地域の中で支え合い、はぐくんでいくという姿勢を表したものです。

また、人口減少や少子高齢化が進むなど、地域を取り巻く環境が大きく変化する中でも、市民、事業者、行政をはじめとしたまちに関わる多様な主体が、それぞれの立場で支え合い、協働によるまちづくりをより一層進めます。

7章　まちづくりの基本目標

将来の都市像を実現するため、次の６つの基本目標を定めます。

1　人がかがやくまち（育ち・学び・つながり）

こどもや若者が健やかに育ち、誰もが学びや文化・スポーツを楽しみながら生きがいを持ち、市民同士が尊重し支え合う、人がかがやくまちをめざします。

2　安心して暮らせるまち（福祉・健康・安全）

市民が互いに支え合いながら、毎日を自分らしく、安心して暮らせるまちをめざします。

3　活力とにぎわいのあるまち（産業・雇用）

産業を振興するとともに、地域における雇用を確保し、活力とにぎわいのあるまちをめざします。

4　快適なまち（社会基盤）

地域の特性を生かしながら、暮らしを支える都市基盤が整備された快適なまちをめざします。

5　うるおいのあるまち（自然・資源循環）

地域や地球全体の環境の保全と資源の循環と環境美化を推進するとともに、水と緑に親しみ、やすらぎを感じられるうるおいのあるまちをめざします。

6　未来へつなぐまち（行財政）

市民が住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりと、持続可能な行財政運営を進め、未来へつなぐまちをめざします。

８章　施策体系

６つのまちづくりの基本目標に基づく政策・施策を、次のとおり体系的に示します。



ともにささえ　はぐくむまちづくり

施　策

① こども・若者の育ちの支援
② 就学前教育・保育体制の確立
③ 学校教育の充実
④ 教育環境の充実
⑤ 青少年の成長支援
① 市民が主体となる協働の推進
② 生涯学習の推進
③ スポーツ・レクリエーションの推進
④ 文化・芸術の振興
⑤ 人権文化の確立と互いに尊重される社会の形成
① 地域福祉の充実
② 障がい者福祉の充実
③ 高齢者福祉の充実
① 健康の保持・増進
② 地域医療の充実
① 防災・危機管理体制の充実
② 消防・救急体制の確保
③ 防犯・交通安全対策の推進
④ 安全・安心な消費生活の推進
① 農業・水産業の振興
② 工業・地場産業の振興
③ 商業・サービス業の振興
④ 観光の振興
① 雇用と多様な働き方の促進
① 計画的な土地利用
② 都市拠点機能の充実
③ 幹線道路の充実と港湾機能の維持
④ 公共交通機能の確保
① 秩序あるまちなみの形成
② 防災・防犯のための基盤の整備
③ 生活に身近な道路の整備
④ 良好な住環境の確保
⑤ 安全で安定した水道水の供給
⑥ 雨水・汚水の適切な処理
① 地球環境の保全
② 地域の自然環境の保全
① ごみの分別・資源循環の推進
② 環境美化の推進
① 公園等の整備
② 緑化・親水空間の活用
① Well-Beingの視点を生かした政策推進
② シティプロモーションの推進
① 健全な財政運営と効率的・機能的な行政マネジメント
② 職員力と組織力の向上
③ 広域的なまちづくりの推進

実施計画

９章　将来の目標

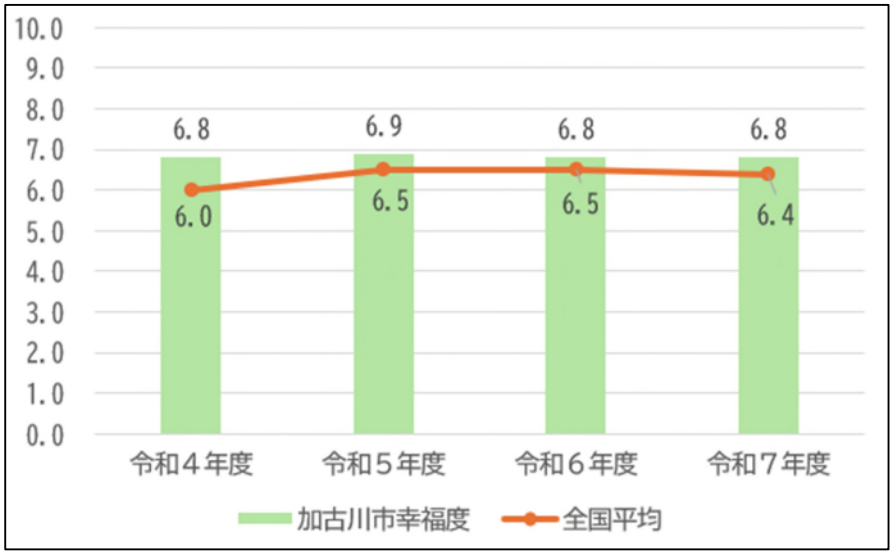
今後、本市においては人口減少や高齢化が一層進行し、地域の活力や暮らしの基盤に様々な影響が及ぶことが見込まれます。このような社会環境の変化の中にあっても、市民一人一人が安心して暮らし、Well-Being を実感できるまちをめざすことが重要です。

そのため、本計画では、令和４（2022）年度から令和７（2025）年度に実施した地域幸福度調査における幸福度の平均値（6.8）を基準とし、本計画の最終年度である令和 13（2031）年度には、この基準値以上を目標とします。

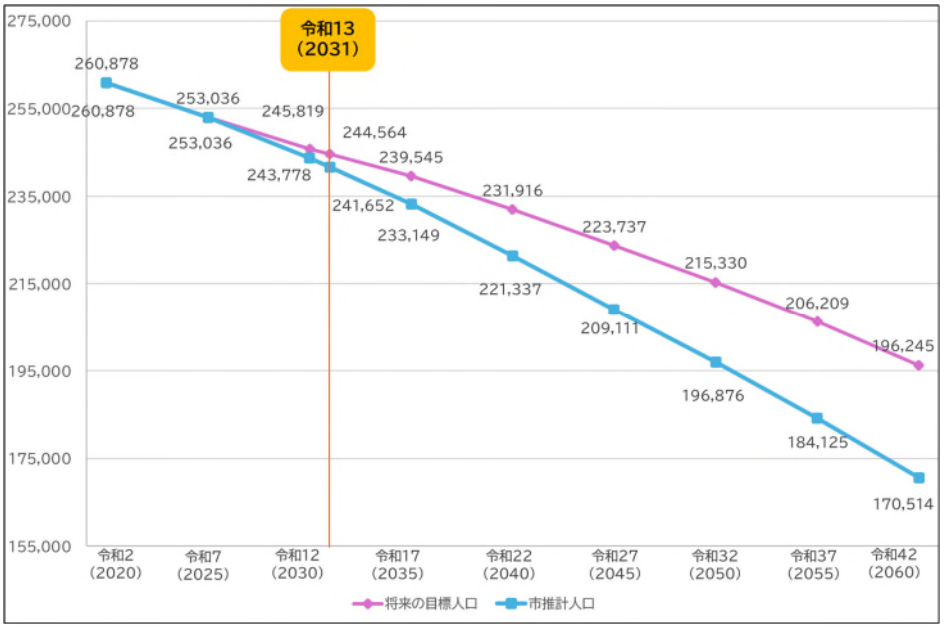
また、総合計画をはじめとする各種計画の取組を着実に進めることにより、令和 13（2031）年に約 24 万５千人の確保を目標とします。

※図表は参考として表示しています。
※今後の調査や人口ビジョンの策定において本文や図表を修正する場合があります。

■図表 21〔再掲〕　令和７年度地域幸福度調査結果①（今あなたはどのくらい幸せですか　1～10 点で回答）



■図表 26　将来の目標人口と推計人口



10 章　都市空間利用の方向性

本市は、播磨灘に面する臨海部、都市活動が展開する南部及び中央部、そして豊かな自然や農地が広がる北部により構成され、それぞれの地域特性が生かされた都市空間を形成しています。

一方で、高度経済成長期以降に拡大した住宅市街地や郊外型商業施設の立地などにより、拡散型の都市構造となりましたが、人口減少と高齢化の進行を背景に、都市基盤や生活サービスの維持・継続が大きな課題となっています。

これからの時代においては、限られた人材や資源のもとで都市を維持していくため、都市機能を計画的に誘導・集積するとともに、拠点間を公共交通や交通ネットワークで有機的に結びつけるなど、持続可能な都市構造への転換を進めることが必要です。

特に市街化調整区域では、地域コミュニティを維持しつつも、営農・自然環境を保全するなど、地域に応じた柔軟なまちづくりを進めることが求められています。

こうした状況を踏まえ、本章では「市域の基本的構成と整備方針」「都市拠点と基幹交通体系」「土地利用の基本方針」「生活圏と行政サービスの展開の方向性」を定め、将来を見据えた都市空間利用の方向性を示します。

１節　市域の基本的構成と整備方針

本市は、臨海部、南部及び中央部、北部の３つの地域から構成されており、それぞれが異なる役割と特性を持ち、都市全体の活力や暮らしを支えています。今後は人口減少や高齢化の進行を踏まえつつ、これらの地域特性に応じた土地利用を進めていきます。

１　臨海部

臨海部は、製造業を中心とした工場が集積し、地域経済を支える産業拠点を形成しています。港湾は、物流や漁業の拠点としての役割を担うとともに、市民のレクリエーションの場としても活用されています。このため、臨海部においては、製造業を中心とした生産活動や漁業活動の振興を図るとともに、海辺の立地を生かした親水空間としての活用を促進します。

２　南部及び中央部

南部及び中央部は、住居、商業、サービス業など多様な都市活動が展開する、本市の中心的な都市空間を形成しています。とりわけ都心（JR 加古川駅周辺）、副都心（JR 東加古川駅周辺、山陽電鉄別府駅周辺）には、高次的な都市機能が集積しています。このため、都心・副都心においては、役割や位置付けに応じた都市拠点としての魅力と機能の向上を図るため、既存の都市基盤を生かしつつ、商業・業務、医療・福祉、居住などの都市機能の誘導と集積や土地の高度利用など、土地利用の効率化を図ります。特に、JR 加古川駅周辺においては再整備等により回遊性を高め、中心市街地の活性化を進めます。

国や県との連携のもと、国道２号線の対面通行化や播磨臨海地域道路の整備に関する取組を促進するとともに、これらの整備による将来の都市基盤の姿を見据えた土地利用を図ります。

一方、住居系の地域では、快適で魅力ある居住環境を保全し、公共交通や生活利便施設とのつながりを確保しながら、多様な世代が安心して暮らし続けられるまちの形成に努めます。幹線道路や鉄道沿線の地域では、交通利便性や立地特性を生かした土地の活用を図るとともに、沿道環境や景観、安全性への配慮を重視し、地域のにぎわいと利便性の向上につなげます。また、工業系の地域においては、地域経済を支える生産拠点としての機能の維持や集積に努めつつ、周辺との調和を図りながら、環境に配慮した持続可能な土地利用を進めます。

３　北部

北部は播磨中部丘陵県立自然公園をはじめとする貴重な森林資源や水辺などの豊かな自然環境に恵まれた田園環境の広がる地域となっています。

こうした自然環境は市全体の魅力の源であり、次世代に引き継いでいくことが重要です。そのため、今後は営農環境の保全と振興を図りつつ、既存の地域資源や施設を活用しながら身近な自然を生かした魅力的な土地利用を図ります。また、耕作地、既存集落、地域コミュニティの維持が図られるよう地域計画や地区計画、田園まちづくり制度の活用や許可基準の弾力的な運用により、自然環境と調和した土地利用を図ります。

また、インターチェンジ周辺や幹線道路沿いなどの交通利便性の高い地域においては、生産・流通などの立地需要を踏まえ営農・自然環境の保全や地域特性が損なわれないよう配慮しつつ、計画的な土地利用の誘導を図ります。

２節　都市拠点と基幹交通体系

持続可能な都市構造へと転換を進めるため、都市機能の誘導と集積を図る地域を都市拠点として位置付け、各拠点規模に応じた機能の充実を促進し、活性化を図ります。また、都市拠点間、さらには東播磨地域や阪神都市圏など広域における役割分担や連携を踏まえつつ、利便性の高い基幹交通体系の形成を図るとともに、地域の実情に応じた持続可能な公共交通の確保に努めます。

１　都市拠点

（１）加古川都心

JR 加古川駅周辺は、東播磨都市圏の中心拠点として商業・医療をはじめ様々な都市機能が集積しています。今後は、JR 加古川駅周辺の再整備や防災道路の整備を通じて、防災性と安全性を高めながら、回遊性を創出する魅力ある都市空間の形成を進めます。これらの取組により変化する都心の将来像を見据え、低未利用地の活用を促進するとともに、さらなる都市機能の集積を図り、にぎわいと居住が調和した都心をめざします。あわせて、公共空間や歩行者空間の質の向上を図り、多様な世代が安心して訪れ、日常的に滞在し、交流や活動が生まれる環境を整えることで、魅力あふれる都市拠点の形成を進めます。

（２）東加古川副都心

JR 東加古川駅周辺は、商業や居住に加え、文化・教育施設が集積している地域です。これら文化や学びに触れやすい環境を生かし、都心との機能分担を図りながら、人々が交流し、新たなにぎわいが生まれる文教拠点としての魅力を高めます。

（３）別府副都心（山陽電鉄別府駅周辺）

山陽電鉄別府駅周辺は、商業や居住を中心に多様な都市機能が集積し、港湾やレクリエーション拠点とも近接する地域です。令和７（2025）年には特急電車の停車駅となり広域的なアクセス性が向上したことから、利便性や交流機会が一層高まっています。こうした変化や地域資源を生かしながら、にぎわいと居住が調和した、副都心としてふさわしい都市空間の形成を進めます。

（４）地域拠点

都心・副都心以外の鉄道駅周辺や志方町中心部を地域拠点と位置付け、各拠点の規模や特性に応じた土地利用を進めます。また、拠点間を結ぶ交通ネットワークの維持・充実により拠点の連携を図ります。

（５）生産・流通等の拠点

臨海部や工業団地における既存の工業集積地域を生産・流通等の拠点とするとともに、防災性や周辺環境への配慮を図りながら、既存機能の安定的な維持と活用を進めます。

また、インターチェンジ周辺や幹線道路沿いなど交通利便性の高い地域においては、立地需要を踏まえつつ、必要に応じて、周辺環境との調和に配慮した適正な土地利用の誘導を図ります。

（6）レクリエーション等の拠点

日岡山公園や加古川運動公園、権現総合公園、見土呂フルーツパークなど既存施設を活用しながら、地域の特色を生かしたレクリエーション拠点を形成します。また、加古川河川敷でのかわまちづくりをはじめ、別府みなと緑地、平荘湖などの親水空間や緑地空間を有効に活用し、自然や水辺を生かした加古川ならではの魅力を高める空間利用を進めます。さらに、レクリエーション拠点の魅力発信を通じて、交流人口・関係人口の増加を図ります。

２　基幹交通体系

（1）東西軸

国土幹線軸である山陽自動車道を北部における東西軸として広域的な連携を図るとともに、国道２号線、加古川バイパス及び JR 山陽本線を中央部における東西軸と位置付け、阪神都市圏や西播磨地域との連携を強化します。特に、内環状線の一部を形成する国道２号線の４車線・対面通行化を促進します。

また、都心における中環状線について、中津水足線の一部整備完了に続き、さらに、神吉中津線（新橋梁）の整備を進めることで、これらの道路と連携した安全で効率的な交通ネットワークの形成を図ります。

一方、播磨中央幹線（国道 250 号）、浜幹線及び山陽電鉄本線を南部における東西軸と位置付け、東西方向の交通の円滑化を図ります。さらに、市域の道路網に大きな影響を与えている加古川バイパスの交通混雑の低減や、播磨臨海地域の東西連携や交流促進を図るための広域東西軸として播磨臨海地域道路の早期実現をめざします。

（2）南北軸

神野別府港線、本荘加古線を東部における南北軸、東播磨南北道路及び尾上小野線を中央部における南北軸として位置付け、交通の円滑化と安全確保に努めます。

さらに、高砂北条線を西部における南北軸として位置付け、国土幹線軸である山陽自動車道等や加古川バイパスへのアクセス向上を図り、連続性と安全確保に努めます。

あわせて、関係機関と連携しながら、JR 加古川線の利便性向上を促進します。

（3）公共交通網

東西軸や南北軸の交通基盤を生かしつつ、都市拠点や生活圏との結びつきを意識し、役割分担による公共交通網の確保に努めます。また、既存路線の維持・見直しや多様な移動手段の活用を通じて、人口減少や高齢化など地域の実情に応じた、持続可能な公共交通網の形成を図ります。

３節　土地利用の基本方針

「市域の基本的構成と整備方針」及び「都市拠点と基幹交通体系」を踏まえ、それぞれの地域特性を生かしながら都市機能の集積や魅力的な居住環境の形成を図るとともに、貴重な自然環境を保全できるよう計画的な土地利用と開発や建築に対する適正な指導に努めます。

１　住居系地域

住居系地域は、地域特性に応じて居住環境の保全と形成を図る地域です。

秩序ある市街地の形成を図るため、面的整備事業などを活用するとともに、基盤整備が未熟な地域では、無秩序な開発を防止します。また、人口減少や高齢化が進む中、地域コミュニティの維持に向け、必要に応じて既存施設の再編や空き家の利活用などを進めながら、安全で快適な居住環境の確保を図ります。さらに、日常生活に必要なサービスを身近に享受できるよう、地域特性に応じた都市機能の適正な配置と土地利用の誘導を進めます。

一方で、幹線道路沿いについては、交通特性にふさわしい商業・業務機能の立地を誘導しつつ後背地の良好な居住環境の保護を図ります。

２　商業系地域

商業系地域は、市民生活の利便性を高める都市機能を集積する地域です。

鉄道駅の周辺や幹線道路沿いなどを中心に商業・サービス機能の集積を図ります。

都心においては、これまでに集積された都市機能を生かしつつ、都市基盤の整備や低未利用地の高度利用など効率的な土地利用を促進し、回遊性を高めながら、にぎわいと活力のあるまちの形成を進めます。

副都心においては、既存の都市基盤を生かし、商業やサービス、文化・教育などの都市機能の強化を図ります。また、公共交通によるアクセスの確保や駐車・駐輪対策を推進するとともに、魅力ある商業空間の形成や集客力を高める取組を総合的に進めます。

３　工業・流通業務系地域

工業・流通業務系地域は、既存の工業集積を生かす地域や、産業機能の新たな導入を図る地域です。

既存の工業集積地域においては、周辺環境への配慮を図りながら、地域経済の活性化につながる工業の振興を図ります。また、インターチェンジ周辺や幹線道路沿いなど交通利便性の高い地域においては、企業誘致をはじめとした計画的な土地利用の誘導を図ります。

４　農業系地域

農業系地域は、農地やため池など営農環境を維持し、地域の農業生産を支える地域です。

北部を中心とした農業振興地域などにおいては、ほ場やため池などの生産基盤の整備・改修を進めるとともに、農地の適切な保全と活用を図ります。

また、人口減少が進む地域においては、持続的な営農環境の確保に向け、耕作地や既存集落、地域コミュニティの維持が図られるよう、地域資源に加え、公共施設跡地の活用を図ります。

さらに、インターチェンジ周辺や JR 加古川線の沿線における地域拠点などにおいては、地区計画

や田園まちづくり制度などの活用により、周辺環境の保全を図りながら、柔軟で計画的な土地利用を進めます。

５　森林系地域

森林系地域は、森林資源を保全し、その公益的機能を将来にわたり維持・活用していく地域です。

播磨中部丘陵県立自然公園を中心とした森林系地域においては、市民共有の財産である貴重な森林資源の保全と育成に努め、その公益的な機能を高めます。

また、豊かな自然環境や水辺空間を生かしながら、レクリエーションや交流の場としての活用を進めます。さらに、持続可能な地域活力の維持に向けて、既存施設の有効活用や地域資源の適切な管理を図り、自然を生かした魅力づくりを進めます。

６　河川・水路等

国や県との連携のもと、河川拡幅や河道掘削などの河川対策を促進します。

また、近年多発する局地的大雨による浸水被害に対応するため、雨水貯留浸透施設の整備の促進や田んぼダムの推奨などを通じて、河川や水路への雨水流出を抑制する流域対策を進めます。

さらに、地域の水辺環境をまちの貴重な資源として位置付け、生態系への配慮や景観形成に努めながら、親水やレクリエーションの場としての活用を促進します。

４節　生活圏と行政サービスの展開の方向性

これまで、本市では市民の日常生活範囲の広がりにあわせ、地域に根差したコミュニティ単位である「基礎的住区」を原点に「近隣住区」（おおむね小学校区）、「基幹的住区」（おおむね中学校区）、「全市域」、「広域圏（東播臨海広域市町村圏、播磨圏域連携中枢都市圏）」まで、段階的に生活圏を設定し、それぞれに対応した行政サービスを提供してきました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの多様化が進む中で、市立就学前教育・保育施設の再編や学校の規模適正化、地域包括支援センターやささえあい協議会による地域を支える仕組みの広がりなど、子育て・教育・福祉分野では、地域ごとの市民ニーズや実情に様々な変化が生じています。こうした変化は今後も広がっていくことが予想されることから、生活圏の考え方についても、変化に応じた柔軟な見直しが求められています。

また、町内会、自治会等の地域コミュニティ活動においても、価値観の多様化や担い手不足によって地域のつながりの希薄化が進むなど、地域コミュニティのあり方にも変容が生じています。

一方で、本市ではデジタル技術を活用することにより、時間や場所に制約されずに行政サービスを受けることができる仕組みを構築してきました。例えば、マイナンバーカードによる行政手続の簡素化や、自宅での公共料金の支払い・公共施設の予約などが行えるサービスを提供しています。また、対面での相談体制や窓口機能も維持し、誰もが利用しやすい行政サービスとなるよう努めています。

今後は、これまでの生活圏にとらわれることなく、社会や地域の変化に応じた最適な行政サービスの提供と施設配置を推進します。また、限られた経営資源による行財政運営が一層求められる中で、デジタル技術やデータを活用した業務やサービスのあり方を見直すなど、行政における DX を推進することにより、効率的で持続可能な行政サービスを展開していきます。

11 章　各施策の基本方針

基本目標１　人がかがやくまち

（１）こどもを健やかにはぐくむ社会を実現する

①　こども・若者の育ちの支援

【基本方針】

結婚や出産、子育てに希望を抱く人が、安心してその思いを叶えられ、こどもや若者が健やかに育つまちづくりを推進します。

【現状と課題】

- 令和５（2023）年に制定されたこども基本法では「こども・若者をまんなかにした社会の実現」が求められています。
- 晩婚化や生涯未婚率の上昇、共働き世帯の増加、核家族化や地域のつながりの希薄化といった社会環境の変化を背景に、結婚・出産・子育てに対する価値観やニーズは多様化しています。
- 結婚を希望する人には、出会いの場づくりや結婚新生活の費用助成などを行い、妊娠・出産を希望する人には不妊・不育症治療費や妊婦健康診査費の助成、産後ケア、訪問指導などの支援を行うことで、結婚から妊娠・出産に至るまでの経済的・心理的負担の軽減に取り組んでいます。
- こども医療費の無償化、児童クラブをはじめとする居場所づくりなど、子育て期における各種支援の充実を図っています。
- こどもや若者が安心して育つ環境づくりを進めていくとともに、生活環境・学習環境・人間関係など、こどもや若者を取り巻く様々な課題に対応できる地域の支え合い体制の構築が求められています。

【施策の方向性】

◆　安心して結婚・出産・子育てができる環境の整備

結婚を希望する人、出産・子育てを希望する人がそれぞれのタイミングで必要な制度を利用できるよう、デジタル化にも対応しながら支援体制の充実と適切な情報発信に努めます。

◆　地域や家庭とともにこども・若者の育ちの支援

こどもの居場所づくりを進めるなど、こどもたちが自分らしく安心して過ごせる環境を整えます。また、地域の支援ネットワークや専門機関と連携し、こどもが健やかに成長できる環境を支える体制を整えます。

②　就学前教育・保育体制の確立

【基本方針】

乳幼児期の学びと育ちを大切にし、こどもたちが健やかに成長できる就学前教育・保育の体制を確立します。

【現状と課題】

- 共働き世帯の増加などライフスタイルが変化していく社会情勢の中で、就学前教育・保育に対するニーズは多様化しており、特に低年齢児の保育需要が高まっています。
- 待機児童解消をめざし、就学前教育・保育施設の整備を進めるとともに、幼児教育センターを令和８（2026）年度に設置し、研修等を通じて幼稚園教諭、保育士及び保育教諭の資質の向上にも取り組んでいます。
- 支援を必要とするこどもへの対応、延長保育・一時預かりなど多様な保育サービスの充実、就学前から小学校への円滑な接続など、就学前教育・保育の質の向上が求められています。
- 児童数減少に伴う市立就学前教育・保育施設の再編が進む中で、幼稚園教諭、保育士及び保育教諭の確保に努め、今後も安定した受入体制を維持しつつ、質の高い就学前教育・保育を提供する体制を整えていく必要があります。

【施策の方向性】

◆　持続可能な教育・保育体制の構築

市立就学前教育・保育施設の適正な配置や老朽化対策を進めつつ、ニーズに応じた受入体制を維持します。

◆　多様なニーズに応える柔軟な支援

こども誰でも通園制度など柔軟な保育サービスを充実させるとともに、支援を必要とするこどもへの適切な就学前教育・保育の体制を整えます。

◆　就学前から小学校への連続性を重視した学びの支援

幼保小の接続を強化し、幼稚園教諭、保育士及び保育教諭の研修や人材育成を充実させることで、就学前から小学校までの一貫した学びを支え、教育・保育の質を継続的に高めていきます。

③　学校教育の充実

【基本方針】

児童生徒一人一人の個性と可能性を伸ばし、未来を切り拓く力をはぐくむ学校教育を充実します。

【現状と課題】

- 急激に変化する時代の中で、求められる資質・能力が身につくよう、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による「主体的・対話的で深い学び」の実現が期待されています。
- 児童生徒の主体的な学びや協働性の育成のため、協同的探究学習や ICT の活用、外国語教育を進め、知・徳・体の調和のとれた教育を推進しています。
- 障がいのある児童生徒の有する力を最大限に引き出すことができるよう、特別支援学級や通級指導教室の充実、合理的配慮の提供の推進などにより、一人一人の特性や教育的ニーズに応じた学びの支援に取り組んでいます。
- 学校現場においては、特別な支援や配慮だけでなく、医療的ケア、日本語指導、その他複合的に困難な状況など、多様な教育的ニーズに対応できる体制を整備するとともに、インクルーシブ教育システムの考え方のもと、誰もがともに学ぶことができる教育環境づくりを進める必要があります。
- いじめや不登校は依然として大きな課題であり、未然防止、早期発見・早期対応を一体的に進める支援体制の強化が求められています。相談支援や心のケアを担う専門職との連携を充実させ、児童生徒が安心して過ごせる学校づくりを進めていく必要があります。
- 不登校の児童生徒に対して学校内外での多様な学びの機会を提供するため、校内サポートルームやわかば教室、フリースクール等の利用者への支援に加え、学びの多様化学校の設置を進めています。
- 児童生徒の「生きる力」を育成するためには、協働的な学びや ICT を活用した授業づくりに関する実践的指導力や特別支援教育に関する専門的な知識・技能など、教職員一人一人の専門性や資質・指導力の向上が不可欠です。
- 学校における教育課題が複雑化・多様化する中、教職員の業務量は増大・困難化していることから、業務量の削減や業務の効率化を図り、教職員を支える体制を充実していく必要があります。

【施策の方向性】

◆　未来を切り拓く力の育成

児童生徒の「深い学び」を確かなものにし、一人一人の「生きる力」をはぐくむため、知・徳・体の調和のとれた教育を推進します。

◆　多様な教育的ニーズへの対応と安心できる居場所づくり

特別な支援を要する児童生徒をはじめ、多様な教育的ニーズを有する児童生徒に対し、それぞれの状況や特性に応じた取組を進めます。いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応を進めるとともに、児童生徒やその家庭の心に寄り添う相談・支援体制を充実します。

◆　教職員の資質向上

質の高い教育の実現を目指して、教職員が心身ともに健康で能力を発揮できる環境づくりを進めるとともに、教職員の専門性、資質・指導力の向上を図ります。

④　教育環境の充実

【基本方針】

児童生徒の多様な学びを支え、地域とともに学び育つ教育環境を充実します。

【現状と課題】

- 中学校区連携ユニットによる校種間の接続や学校園・家庭・地域の協働を進め、連続した学びを支える体制を整えてきました。令和３（2021）年度には市内すべての小中学校・養護学校で学校運営協議会を設置したほか、地域コーディネーターや学校支援ボランティアとの連携・協働により、地域とともにある学校づくりを推進しています。
- 児童生徒数の減少が進行しており、学校規模の適正化・学校の適正配置や持続可能な学校運営が大きな課題となっています。
- 令和６（2024）年度には小中一貫教育を実践する義務教育学校「両荘みらい学園」が開校するなど、今後も地域の状況を踏まえながら学校規模の適正化や持続可能な教育環境の確保が求められています。
- 学校施設については、トイレの洋式化をはじめ、空調設備や ICT 環境の整備が進み、教育環境の改善に一定の成果を挙げています。
- 多くの学校施設が建築後 40 年以上を経過する中、老朽化対策やバリアフリー化、災害時の避難機能強化が急務です。ICT 環境についても、安定的な運用が不可欠であり、児童生徒の学びを支える環境を維持することが課題となっています。
- 学校給食に必要となる食材を確保し、栄養価が高く特色のある献立を安定して提供できる体制を維持していくなど、児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、教育環境の整備が求められています。

【施策の方向性】

◆　学校・家庭・地域が連携する教育支援体制の充実

学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の学びや成長を支えるとともに、学校と地域をつなぐ仕組みや連携体制の充実を図ります。

◆　学校規模の適正化と持続可能な学校運営

地域の実情やニーズを踏まえながら学校規模や配置の適正化を進め、持続可能な教育環境を整備します。

◆　安全で快適な教育環境の整備

学びを支える基盤を確保し、児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう、教育環境の整備を進めます。

⑤　青少年の成長支援

【基本方針】

未来を担う青少年が、地域の中で人とのつながりをはぐくみ、成長できるまちづくりを推進します。

【現状と課題】

- 全国的に学校部活動から地域クラブ活動等への地域展開を進めるよう方針が示され、本市では、将来にわたって、こどもたちが主体的に選択し、多世代と触れ合いながらスポーツや文化・芸術活動など多様な活動に参加できる加古川地域クラブ活動「かこ☆くら」の本格実施に向けて取組を進めています。
- 放課後こども教室では、地域ボランティアと協力し、多様な体験活動を通じてこどもの社会性や主体性をはぐくむ機会を提供しています。
- 「かこ☆くら」や放課後こども教室など、こどもの体験・交流活動の機会を確保するには、地域ボランティアや指導者の参画を得ながら、地域と連携した持続的な運営体制の構築が不可欠です。
- 家庭や地域の教育力の向上をめざして、家庭教育の重要性の啓発など取組を進めています。
- ボランティアや少年団・こども会、こどもを守る 110 番の家など、地域に根差した活動を支援していますが、地域人材の新規確保が難しく、継続性が課題となっています。
- こどもや家庭を取り巻く環境が変化する中で、スマートフォンや SNS の利用に伴うトラブルなど、新たな要因によって相談内容が複雑化しています。こうした多様な課題に対応するため、支援体制の一層の強化が求められています。

【施策の方向性】

◆　こどもの多様な活動の充実

こどもの体験･交流活動の充実を図るため、地域と連携した持続的な運営体制の構築を図ります。

◆　家庭・地域における教育力の向上

地域に根差した活動を支え、家庭や地域の教育力向上をめざした取組を推進します。

◆　青少年の健全育成と相談・支援体制の充実

家庭・地域・学校・関係機関等との連携による補導や非行防止啓発など、青少年の健全育成に向けた取組を推進するとともに、相談・支援体制の充実を図ります。

（２）みんなが活躍する社会を実現する

①　市民が主体となる協働の推進

【基本方針】

市民一人一人が主体的に地域づくりに取り組み、協働で支え合うまちづくりを推進します。

【現状と課題】

- 人口減少や少子高齢化により地域の担い手が減少するとともに、ライフスタイルや価値観の多様化に伴って、地域のつながりが希薄化しつつあります。
- 地域活動における役割の固定化や担い手の高齢化が進み、地域コミュニティや市民活動団体の活性化、新しい担い手の確保が課題となっています。
- 本市では、「かこがわウェルピーポイント制度」や協働のまちづくり推進事業などにより、市民をはじめ、団体・事業者、学校・大学など、まちに関わる多様な主体が協働し、地域課題の解決や魅力あるまちづくりに取り組んでいます。
- こども・若者をはじめ多様な世代・立場の意見が尊重されるよう、意見を表明する機会や社会的活動に参画する機会の確保とともに、主権者意識の醸成が求められています。
- 多様化・複雑化する地域課題に対応するためには、世代や立場を超えて多様な関わり方を受け止め、市民一人一人が主体となって地域に関わろうとする機運を高めていくことが必要です。

【施策の方向性】

◆　市民主体の参画と協働の推進

市民一人一人が主体的に地域に関わる機会を広げるとともに、多様な主体による協働を推進します。

◆　多様な世代・立場による地域社会への参画の促進

こども・若者をはじめ、多様な世代・立場の市民の地域社会への参画を促進します。

◆　地域コミュニティの活性化と持続的な運営

地域の組織力の維持・強化に向けて、地域コミュニティの活性化を図ります。

②　生涯学習の推進

【基本方針】

誰もが学びを通じて成長し、その知識や力を地域や社会に生かせるまちづくりを推進します。

【現状と課題】

- 「いつでも」「どこでも」「誰でも」生涯にわたって学び続けることができるよう、図書館や公民館を拠点に生涯学習を推進しています。
- これまで生涯学習の機会が少なかった層が利用しやすく、参加しやすい環境を整え、学びを通じて成長し、その成果を地域づくりや社会参加へとつなげられる「開かれた学習環境」を整備していくことが求められています。
- 図書館では資料提供やレファレンスサービスに加え、電子図書館の導入を進めることで、多様な読書環境の整備や新たな利用者の開拓に取り組んでいます。
- 図書館については、読書バリアフリーの推進や課題解決のための情報提供、関係機関との連携など情報拠点としての機能の充実が求められています。また、知識や情報の拠点としての機能に加え、これからの図書館にはまちづくりと連動した交流拠点としての役割が期待されています。
- 公民館では、地域の生涯学習拠点として、講座や学習活動を通じて、地域人材の育成や地域活動の支援に取り組んでいます。
- 公民館においては利用者の固定化や高齢化により利用者が減少傾向にあります。

【施策の方向性】

◆　生涯学習拠点を中心とした学びの環境の充実

図書館では、あらゆる市民が主体的に学び続けることができるよう読書環境の充実に取り組むとともに、まちづくりと連動した交流拠点としての機能のあり方について検討を進めます。公民館では、幅広い世代が参加しやすい学びの場を広げ、学校園や地域団体と連携します。

◆　地域人材の育成と活躍の場づくり

多様な世代が学びを通じて得た知識や経験を地域で生かすことができるよう、地域で活動する人材の育成を進めるとともに、地域活動や社会参加につながる環境づくりを進めます。

③　スポーツ・レクリエーションの推進

【基本方針】

市民誰もがスポーツやレクリエーションに親しみ、いきいきと過ごすことができるまちづくりを推進します。

【現状と課題】

- 市民誰もが、スポーツやレクリエーションを楽しみ、健康でいきいきと過ごせる社会の実現のため、身近なスポーツ機会の提供をはじめ、スポーツイベントやスポーツ教室の開催、トップアスリートの試合観戦、パラスポーツの普及などスポーツを「する」「みる」機会を広げています。
- スポーツ推進委員やボランティア、スポーツ協会、総合スポーツクラブをはじめとするスポーツを「ささえる」人々の人材の確保や活動の継続性が課題となっています。
- スポーツ・レクリエーション施設の老朽化が進んでおり、今後も市民が安心してスポーツ・レクリエーションを楽しめるよう、計画的な更新や維持管理が求められています。

【施策の方向性】

◆　スポーツ・レクリエーション活動の普及・促進

誰もがスポーツやレクリエーションを楽しめる機会を広げます。

◆　担い手の育成と地域連携の強化

スポーツ推進委員やボランティア、スポーツ協会、総合スポーツクラブをはじめとした団体と連携し、指導者や支援人材を育成します。

◆　スポーツ・レクリエーション施設の利用促進

スポーツ・レクリエーション施設を安全で快適に利用できるよう整備・改修を進め、利用を促進します。

④　文化・芸術の振興

【基本方針】

歴史や文化、芸術を生かし、創造する喜びを分かち合いながら、地域の魅力をはぐくむまちづくりを推進します。

【現状と課題】

- 本市では創造性をはぐくみ、多様な文化が共生する社会を実現するため、「加古川市文化まつり」など、文化・芸術にふれる機会の提供に取り組んでいます。また、市民の自発的な文化・芸術活動の促進により、市民や各種文化団体が市内の各拠点施設において多様で文化的な活動を行っていますが、後進の育成が課題となっています。
- 「棋士のまち加古川」を標榜し、「加古川青流戦」の開催など全国へ発信するとともに、市民への将棋文化の定着を図るため、将棋に触れる機会の充実に取り組んでいます。
- 「音楽のまち」を掲げ、市内各所でのコンサートの開催など市民が豊かな音楽に触れる機会の提供や発表の場の創出に努めています。
- 市民会館の再整備など文化施設の整備にあたっては、使いやすく利用しやすい施設とすることで、より多くの市民が文化・芸術に親しみ、活動の輪を広げていくことが求められています。
- 西条古墳群や日岡山古墳群、鶴林寺本堂など地域の歴史文化を保存・活用するためには、地域の歴史文化の魅力を広く伝え、市民が学び親しむ機会を充実させていくことが求められています。

【施策の方向性】

◆　文化・芸術活動の促進

市民や文化活動団体の多様な活動を支援するとともに、文化施設の魅力向上を図ります。また、一般財団法人加古川市ウェルネス協会をはじめとした団体等と連携し、将棋や音楽など特色ある取組を通じて、市民が文化・芸術に触れる機会を提供します。

◆　歴史資源の保存・活用

地域の歴史文化遺産の魅力発信を進め、地域や関係団体との連携のもと保存・活用を進めます。

⑤　人権文化の確立と互いに尊重される社会の形成

【基本方針】

互いの人権を尊重し、多様な個性や文化を認め合いながら、誰もが自分らしく暮らせる社会を形成します。

【現状と課題】

- 同和問題をはじめ、女性、障がい者、外国人、LGBTQ＋などに対する差別意識や偏見は依然として存在しています。また、ドメスティックバイオレンス、こども・高齢者への虐待といった深刻な人権侵害も後を絶ちません。さらに、インターネットや SNS 上での誹謗中傷や差別的な書き込みなどの人権課題も増えています。
- 本市では、人権アドバイザーや人権啓発推進員のほか各種人権関係団体との連携により、人権教育・啓発活動を行うとともに、相談窓口や相談専用ダイヤルの設置など相談体制の充実に取り組んでいます。
- 性の多様性尊重に関する正しい知識の普及啓発やパートナーシップ・ファミリーシップ届出制度、LGBTQ＋専門相談を実施するなど、多様な性のあり方を尊重する取組を進めています。
- 男女共同参画についての理解は前進しましたが、固定的な性別役割分担意識は根強く残っており、性別や属性を問わず、誰もが活躍できる環境づくりが求められています。
- 本市では、姉妹都市交流や国際交流イベントを通じて市民と外国人が互いに理解を深めるための取組を進めています。
- 国際化の進展に伴い、市内に在住する外国人は増加しており、外国人に対する日本語指導や生活相談の充実などが求められています。

【施策の方向性】

◆　人権教育・啓発の総合的推進

市民一人一人の人権意識を高めるとともに、インターネットや SNS 上の人権侵害をはじめとする様々な人権問題に対する相談体制の充実を図ります。

◆　男女共同参画の推進

性別や属性にかかわらず誰もが活躍できる環境づくりを促進し、仕事・家庭・地域における男女共同参画を推進します。

◆　多文化共生の推進

多文化共生への相互理解を促進するとともに、在住外国人に対する多様な手段及びやさしい日本語による情報提供の充実や日本語学習支援に取り組みます。

基本目標２　安心して暮らせるまち

（１）ともに支え合う地域共生社会を実現する

①　地域福祉の充実

【基本方針】

地域の中で人と人が支え合い、誰もが安心して暮らし続けられるよう、地域福祉を充実します。

【現状と課題】

- 人口構造の変化やライフスタイルの変化により、福祉課題は多様化・複雑化しています。
- 市民一人一人のできることの実践（自助）、制度化された相互扶助（共助）、公的な福祉サービス（公助）に加え、市民主体による支え合い（互助）による地域づくりに取り組むとともに、生活困窮者自立支援事業や成年後見支援センターの機能強化をはじめ支援体制整備にも取り組んでいます。
- 単身高齢者の増加やひきこもりによる社会的孤立などの新たな問題や、高齢者、障がい者、生活困窮者、こども、若者など、支援が必要な人々の個別のニーズに的確に対応するには、それぞれの機関や窓口の連携による包括的な支援が必要です。
- 地域福祉を支える担い手の確保や、地域福祉活動の基盤強化が重要な課題となっています。
- 市として、多様な主体が参画する機会や場を提供し、地域福祉活動の基盤強化に取り組むプラットフォームビルダーとしての役割が求められています。

【施策の方向性】

◆　安心して暮らせる地域社会の実現

地域共生社会の実現に向けて、誰もが孤立することなく地域社会に参画し、地域住民同士で支え合う地域づくりを進めます。加えて、身寄りのない人が抱える生活上の課題に対応するため、権利擁護の充実を図ります。

◆　包括的な支援体制の整備

生活保護など福祉制度の適正な運用を進めるとともに、生活困窮、ひきこもり、就学、家庭環境など複雑かつ複合的な課題に対応するため、庁内や関係機関との連携を強化し、必要な人を適切な支援につなぎます。

② 障がい者福祉の充実

【基本方針】

障がいのある人が地域の人とともに生きがいを持っていきいきと安心して暮らすことができるよう、障がい者福祉を充実します。

【現状と課題】

- 障害に対する社会認知の広がりなどを背景に、支援ニーズはさらに多様化・複雑化しています。地域で安心して暮らし続けるためには、地域生活支援拠点の機能強化や相談・家族支援の充実、さらに就学・就労支援を含めた切れ目のない支援体制の整備が求められています。
- これまでグループホームの整備支援や障がい者基幹相談支援センターへの専門人材の配置を進め、日常生活を支える体制を整えてきました。
- こども療育センターでは、地域における障がい児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターとして、障害特性や発達段階に応じた発達支援や地域支援を行っています。
- 障がいのある人が地域社会の一員として暮らすためには、心のバリアフリーの推進や合理的配慮の定着に加え、権利擁護の視点を持った支援が重要です。手話通訳者や要約筆記者などの人材育成・派遣体制の強化に加え、障害に対する理解促進、意思決定支援、相互の尊重と支え合いの意識醸成が課題となっています。

【施策の方向性】

◆ 地域の中で暮らし続けることができる支援体制の充実

関係機関と連携して相談支援体制の充実を図り、地域での自立した生活の支援と、適切な福祉サービスの利用に向けた支援を行います。

◆ 心のバリアフリーの推進と共生社会の実現

障害に対する理解の促進と合理的配慮の提供を推進し、障がい者の社会参加を促進します。

③　高齢者福祉の充実

【基本方針】

住み慣れた地域で支え合い、高齢になっても安心して自分らしく暮らせるよう、高齢者福祉を充実します。

【現状と課題】

- 少子高齢化の進行やライフスタイルの変化に伴い、行政や家族だけでの支援が難しくなる中、ささえあい協議会における地域課題の共有や解決策の検討、ACP（人生会議）の普及、認知症高齢者への見守り・相談体制の整備など、包括的な支援体制の構築を進めています。
- 地域にある様々な資源を活用し、不足しているサービスを地域等で作り出せる体制をより強化する必要があります。
- 新しい認知症観に基づき、「認知症の人を支える」から「認知症の人とともに生きる」社会への転換が進められています。認知症高齢者の社会参画や理解促進を通じて、誰もが安心して暮らせるまちをめざすことが今後の重要な課題です。
- 介護サービスについては、事業者の公募や補助制度を活用して充実を図るとともに、いきいき百歳体操など介護予防と社会参加を促す仕組みづくりを推進しています。
- 介護の担い手不足、事業者の経営環境の厳しさが課題となる中で、介護保険制度を適切に理解し、必要な支援を適切に選択する社会意識の醸成が求められています。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには、住まい、医療、介護、介護予防、日常生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進が必要です。

【施策の方向性】

◆　住み慣れた地域で、自分らしく暮らせる体制の充実

地域資源を発掘し、生活支援サービスの充実を図るとともに、在宅医療・介護の連携強化、高齢者の見守り体制の強化、認知症への理解促進などを進め、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を図ります。

◆　持続可能な介護保険制度の運営

高齢者の自立促進や適切な支援を行う総合事業を推進するとともに、介護サービス事業者の運営を支援し、持続可能な介護サービス基盤を整備します。

◆　高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者がいきいきと暮らし続けられるよう、高齢者の健康づくりと社会参加を促進します。

（２）健康づくりや地域医療を充実する

①　健康の保持・増進

【基本方針】
誰もが健やかにいきいきと暮らすことができるまちづくりを推進します。

【現状と課題】
- 全国的に健康寿命の延伸や生活習慣病の予防が重要視される中、本市においても糖尿病をはじめとした健康課題への対応、禁煙の推進や受動喫煙防止への対応が求められています。
- 本市では、対面の健康講座や相談に加え、ICT を活用した情報発信や健康づくり支援事業を展開し、市民の主体的な健康づくりを後押ししています。
- こころの健康対策については、精神疾患を伴う相談件数が年々増加し、問題も多岐にわたることから、関係機関の連携強化による支援体制の充実に取り組むなど、心の健康を支える総合的な自殺対策の推進が課題となっています。
- 食育については、健康や食を取り巻く環境が変化している現状を踏まえて、こどもの頃から望ましい食習慣を身につけ、生涯を通じて健全な食生活を実践することの重要性を周知していく必要があります。
- 予防接種については、定期接種の種類の増加に対応し、着実かつ円滑に実施するとともに、市民の利便性の向上や業務効率化のため、予防接種事務のデジタル化への対応が求められています。
- がんの早期発見、早期治療につなげるため、がん検診の受診率向上に向けて、実施方法の工夫や医療機関との連携を図るなど保健予防活動を充実させる必要があります。

【施策の方向性】
◆　主体的な健康づくりの推進
個人の健康意識の向上を図り、ライフステージに応じた主体的な健康づくりを推進します。また、食育を推進するとともに、禁煙の推進や受動喫煙の防止、総合的な自殺対策、関係機関と連携した熱中症予防の啓発など、身体と心の両面からの健康づくりを進めます。

◆　保健予防活動の充実
予防接種の接種率の向上を図るとともに、がん検診や特定健康診査の受診機会を広げ、保健指導の充実や医療機関との連携を強化することで、疾病の早期発見・重症化予防を推進します。

②　地域医療の充実

【基本方針】

住み慣れた地域で、誰もが必要なときに安心して医療を受けられるよう、体制の充実を図ります。

【現状と課題】

- 地域の医療機関における診療科の偏在や、医師をはじめとした医療従事者の人材不足を背景に、地域における医療提供体制の確保が重要な課題となっています。また、令和 22（2040）年に向けて、高齢化の進行に伴う医療・介護の複合的なニーズが高まる中、誰もが安心して受診できる環境を維持するため、限りある医療資源を適切に利用することが求められています。
- 本市では、関係機関と連携し、東はりま夜間休日応急診療センターを運営することを通じて、一次救急医療体制の維持に努めるとともに、地域の高度・急性期医療を担う加古川中央市民病院の安定的な運営を支援してきました。さらに、加古川医師会をはじめとする関係機関と連携して、地域完結型の医療提供体制の確保を進めています。
- 兵庫県下で救急相談ダイヤル「#7119」が導入されたことにより、医療機関への適正な受診を促す体制は強化されました。本市としてもさらなる周知に努め、認知度を向上させる必要があります。
- 加古川歯科保健センターでは診療日を拡充するなど、障がい者歯科診療の充実を図ってきたところであり、今後も播磨歯科医師会と協力しながら、誰もが安心して地域で歯科診療を受けられる体制づくりに努める必要があります。

【施策の方向性】

◆　持続可能な地域医療体制の確立

地域完結型医療を推進し、誰もが安心して必要な医療を受けられる環境を整えます。

◆　救急医療体制の確保と適正利用の推進

夜間・休日における一次救急医療体制に加え、地域の医療機関と連携した二次救急医療体制の安定的な維持に努めるとともに、市民の適正受診を促進します。

（3）市民生活の安全・安定を確保する

① 防災・危機管理体制の充実

【基本方針】

様々な災害・危機事象に備え、迅速かつ的確に対応できる体制の充実を図ります。

【現状と課題】

- 地震や風水害など自然災害の頻発・激甚化のリスクが高まっています。こうした中で、市民の命と暮らしを守るためには、公助だけでなく自助・共助を含めた総合的な危機管理体制の強化が求められています。
- 災害情報について、防災ポータルや市公式 SNS、防災ネットかこがわなど複数の情報伝達手段を整備し、危機管理情報システムとあわせて情報の一元化と迅速な伝達を図っています。
- 災害時の迅速で確実な情報伝達や、地域防災力の向上は喫緊の課題です。
- 防災訓練や出前講座を通じて市民の防災意識を高め、自主防災組織や消防団に対する訓練支援により地域の防災力の向上を図る必要があります。
- 個別避難計画の作成や福祉避難所における避難訓練を実施するなど、避難支援体制を整える必要があります。
- 防災 DX の進展に対応し、システムと実動を一体化した訓練によって職員の実践力を高める必要があります。
- 女性や高齢者、障がい者、乳幼児、外国人など、災害時に配慮を要する人の立場に立つとともに、若者を含めた多様な主体の視点を取り入れた防災対策の充実が求められています。
- 自助・共助を一層広げる啓発など、自分の命を自分で守る意識の向上と、地域全体で危機に備える体制づくりが引き続き求められています。
- 自然災害以外の危機にも対応できる体制を構築することが求められています。

【施策の方向性】

◆ 総合的な危機管理体制の強化

災害の激甚化や多様化を踏まえ、多様な情報伝達手段を活用し、迅速で確実な情報発信・収集に努め、災害時におけるスムーズな対応を確保します。

◆ 避難支援と地域防災力の向上

避難を必要とする人が安全に避難できる環境を整えるとともに、自助・共助を基盤とした地域防災力を高めます。

◆ 多様なリスクへの備えと持続可能な対応力の確保

自然災害に加え、様々な危機事象に備えた、実効性のある対応策の確保に努め、様々なリスクに柔軟に対応できる力を高めます。また、大規模災害発生時には、国や県、他自治体及び関係機関並びに民間事業者との連携を強化し、迅速な支援体制を確保します。

② 消防・救急体制の確保

【基本方針】

市民の生命と財産を守るため、消防体制と救急・救命体制を確保します。

【現状と課題】

- 本市では、消防力の３要素である「消防隊員（人員）・消防装備（機械）・消防水利（水）」の充実を柱に、訓練・研修を重ね、消防職員や消防団員の対応力の向上を図っています。
- 住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理とあわせ、大規模地震時の電気火災対策として感震ブレーカーの普及が必要です。
- 大規模地震に備え、消防車両などの更新、老朽化や耐震性を有していない消火栓や防火水槽などの消防水利の整備が求められています。
- 救急車両や資機材の更新、救急救命士の養成、救命講習の普及により、救急体制の強化を図っていますが、救急需要の多様化や増大に対応するため、マイナ救急など救急業務の DX 推進や救急車の適正利用の促進などを進め、持続可能な救急・救命体制が求められています。

【施策の方向性】

◆ 消防体制の充実

迅速かつ的確に対応できる消防力を維持・向上させ、持続可能な消防体制を確立します。

◆ 火災予防の推進

地域全体の防火意識を高め、関係機関と連携し、火災の未然防止に向けた啓発活動を継続的に実施します。

◆ 救急・救命体制の充実

救急需要の増大に備え、救急車の適正利用の促進や、救命講習など普及啓発を市民とともに進め、救命率の向上をめざします。

③　防犯・交通安全対策の推進

【基本方針】

犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりを推進します。

【現状と課題】

- 全国的に刑法犯認知件数は増加傾向にあり、交通事故についても高齢者や自転車利用者が関わる割合が高まるなど、安全・安心を脅かすリスクは依然として存在しています。
- こどもや高齢者など社会的弱者を犯罪や事故から守る視点を強化することが求められています。
- 犯罪や交通事故の未然防止を目的に見守りカメラ・見守りサービスを整備・運用し、こどもや高齢者の見守りも含めた地域の安全確保に取り組んでいます。
- 防犯・交通パトロールの実施、交通安全指導員の配置のほか、幼児から高齢者まで幅広い世代を対象に交通安全教室や防犯講座、街頭啓発など地域と連携した取組を進め、市民の防犯・交通安全意識の向上にもつなげています。また、市内の各地域では「一戸一灯防犯運動」や「ながら見守り活動」など様々な防犯活動に取り組まれています。
- 見守りカメラの更新や運用方法の見直し、パトロール隊員や地域の防犯・交通安全活動の担い手不足への対応、交通安全指導員の最適な配置など持続可能な体制づくりが課題です。

【施策の方向性】

◆　見守りカメラ・見守りサービスの効果的な運用

見守りカメラ・見守りサービスを効果的に運用し、犯罪や交通事故の未然防止に役立てるとともに、こどもや高齢者の見守りなど地域の安全確保に活用します。

◆　地域における防犯・交通安全活動の推進

地域における防犯・交通安全活動について、担い手不足への対応を含めて持続可能な体制を整えるとともに、市民・事業者への啓発を推進します。

◆　交通安全教育・啓発の推進

高齢者や自転車利用者の事故防止に重点を置きつつ、関係機関と連携して交通ルールの周知・啓発をはじめとする交通安全対策を推進します。

④　安全・安心な消費生活の推進

【基本方針】

消費者の主体的な選択・行動による、安全・安心な消費生活の実現をめざします。

【現状と課題】

- デジタル化や社会環境の変化により、詐欺や消費者トラブルは複雑化・多様化しています。被害防止に向けた情報発信や相談支援の方法について、より効果的な仕組みづくりが課題です。
- 本市では、消費生活センターを中心に消費者教育や相談体制の整備を進め、市民が安心できる消費生活の確保に取り組んでいます。
- 高齢者への見守り訪問や地域包括支援センターとの連携による啓発、小中学生へのインターネットトラブル防止講座、出前講座や広報媒体を通じた普及啓発など、各世代の特性や生活シーンに応じた消費者意識の向上を図り、適切な消費者行動が選択できる環境づくりに取り組んでいます。
- 適正な計量や製品表示の適正化を目的とした立ち入り検査を実施し、公正で安全な消費環境づくりに取り組んでいます。
- 消費生活相談件数が増加傾向にある中で、専門性が求められる消費生活相談員を確保し、相談体制を維持するとともに、若年層や高齢者など被害リスクの高い層へのアプローチに対応する体制づくりが求められています。

【施策の方向性】

◆　消費者被害の未然防止に向けた取組の推進

被害リスクの高い層へのアプローチを強化するとともに、幅広い世代を対象とした消費者教育を推進し、消費者被害の未然防止につなげます。

◆　消費者保護体制の強化

消費生活相談体制の維持・強化に取り組むとともに、計量・表示の適正化を図ります。

基本目標３　活力とにぎわいのあるまち

（１）産業を振興する

①　農業・水産業の振興

【基本方針】
地域の農業・水産業の持続的な発展をめざします。

【現状と課題】
- 生産年齢人口の減少による担い手不足に加え、燃料費や資材価格の高騰により、経営環境の厳しさが増しています。
- 農業分野では、有害鳥獣対策や農地の集積、新規就農者支援のほか、加古川和牛や加古川パスタをはじめとした特産品の情報発信に取り組んでいます。
- リニューアルした見土呂フルーツパークを活用し、農業体験や自然に親しむ機会を通じた交流を図っています。
- 遊休農地の増加や土地改良施設の老朽化、農村環境の維持が課題となっています。
- 農畜産物のブランド化や地産地消の推進を通じて地域経済の活性化につなげることが重要です。
- 水産業分野では、全国的な漁獲量減少や資源の維持が大きな課題であり、稚魚放流や漁場整備などを推進してきました。今後も資源の持続的利用を確保していく必要があります。

【施策の方向性】
◆　担い手の育成・確保と経営安定化の支援
新規就農者や後継者の育成・確保に向けた取組を支援するとともに、補助制度や相談体制の整備を通じて、農業・水産業の経営が安定して継続できる環境づくりを進めます。

◆　農業の持続可能な基盤づくりの推進
有害鳥獣対策や農地の保全・集積、産業基盤の整備などの取組を後押しするとともに、環境保全型農業の普及を支援します。さらに、農畜産物のブランド化や地産地消を推進するとともに、事業者と連携した情報発信や PR を強化し、地域経済の活性化につなげます。

◆　水産資源の保全と漁業基盤の支援
稚魚放流や漁場整備など資源管理型漁業の取組を支援します。

② 工業・地場産業の振興

【基本方針】

地域のものづくりを支え、工業・地場産業の持続的な発展をめざします。

【現状と課題】

- 播磨臨海工業地帯の一翼を担う本市は多様な製造業が集積する地域特性を有しており、工業は地域経済の発展を牽引してきました。
- 商工会議所や関係機関と連携した経営相談や技術支援、補助制度の活用などにより、市内企業の経営基盤強化や新たな事業展開を後押ししています。
- IoT・AI をはじめとする技術革新や市場環境の変化により、事業者が直面する課題は多様化しています。
- 靴下製造業や国包の建具をはじめとした地場産業では、継承者の不足や担い手の高齢化が進み、培われてきた技術や技能を次世代へ継承する仕組みづくりが課題です。
- 地域の食肉産業の活性化につなげるため、拠点施設である食肉センターの老朽化や取扱量の増加に向けた対策も重要です。
- ブランド化や情報発信を通じた販路拡大など、市場環境に適応した戦略的な展開が必要となっています。

【施策の方向性】

◆ 工業経営の安定化

商工会議所や関係機関と連携し、経営相談や指導等を通じて、経営の安定化を促進します。

◆ 地場産業の継承・魅力発信

事業継承や技能継承を支援するとともに、事業者と連携して地場産業の魅力を発信し、活性化につなげます。

③　商業・サービス業の振興

【基本方針】

商業・サービス業の活性化と持続的な発展を図り、活気あるまちづくりを推進します。

【現状と課題】

- JR 加古川駅周辺の再整備に向けた商業機能について検討を進めています。
- 空き店舗活用支援事業により、主に中心市街地などで新規出店の動きも見られますが、空き店舗も依然として残っています。一方で商業団体への補助により、寺家町商店街を中心に「かわのまちマーケット」が開催されるなど、地域主体による活動も広がりつつあります。
- 持続的な商業・サービス業の活性化を図るためには、資産の有効活用や起業・新規出店の促進に加え、既存事業者の事業継続や経営基盤の強化を図ることが課題となっています。

【施策の方向性】

◆　商業・サービス業の活性化とにぎわいの創出

商工会議所等の関係機関と連携し、創業や新規出店を支援するとともに、既存事業者の事業継続や経営基盤の強化を支援します。また、空き店舗の活用やイベントの開催等を通じて、まちのにぎわいの創出を図ります。

④　観光の振興

【基本方針】

観光による交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化につなげます。

【現状と課題】

- 観光案内所のリニューアルや、観光大使による PR に加え、ふるさと納税返礼品を通じた特産品の紹介など、観光資源の活用と情報発信に取り組んでいます。
- 観光拠点の整備や体験型の取組を通じて、本市の歴史や文化、自然、食といった魅力の発掘と発信を図っています。
- 観光入込客数は減少しており、「かつめし」に限らず、加古川和牛や加古川パスタなどの特産品、さらには市内企業のものづくりなど、多様な地域資源を観光コンテンツとして一体的に活用していくことが課題となっています。
- 周辺都市との広域的な観光ルートや周遊の仕組みづくりを進め、本市に立ち寄ってもらうきっかけを高めていく必要があります。

【施策の方向性】

◆　地域資源の磨き上げと効果的な魅力発信

歴史・文化・自然・食・産業など、本市が持つ多様な地域資源を観光資源として磨き上げるとともに、一般社団法人加古川観光協会や関係団体と連携して、その魅力を効果的に発信し、交流人口の拡大につなげます。

◆　広域的な観光連携の推進

近隣市町や播磨圏域連携中枢都市圏の構成市町と連携し、広域的な観光ルートや観光ネットワークの充実を図ります。

（２）地域における雇用を確保する

①　雇用と多様な働き方の促進

【基本方針】
安心して自分らしく働ける地域社会の実現をめざします。

【現状と課題】
- 全国的に若年層の都市部集中が進む中、本市でも進学や就職を機に多くの若者が市外へ転出しており、将来を担う世代の定着が大きな課題となっています。
- 企業立地の促進や、合同企業説明会や奨学金返還支援といった就業機会の確保などを通じて、地域における雇用の確保に取り組んでいます。
- 仕事と生活を両立できる環境づくりを支援し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を加速することが求められています。
- 働き方改革のさらなる推進と、テレワークの導入や副業・兼業、フレックスタイム制や短時間勤務など、ライフステージや個々の事情に対応した柔軟で多様な働き方がより一層求められています。
- 女性のキャリア形成、仕事と育児・介護等との両立支援など女性活躍推進に向けた啓発や、ハラスメント対策などに取り組んでいます。
- 就業機会を確保するとともに、多様な人材が能力を発揮でき、誰もが働きやすい職場環境の整備が必要です。
- 不足する産業用地の確保により、地元企業の事業拡大や新たな企業の立地を促進し、雇用を創出することが重要です。

【施策の方向性】
◆　就業機会の確保と多様な人材の活躍促進
企業や公共職業安定所等の関係機関と連携し、就業に関する情報提供や地元企業と求職者とのマッチングなど、地域における雇用の確保に取り組みます。また、ライフステージに応じてすべての人が希望する働き方を選択し、自分らしく安心して働き続けられる職場環境づくりの実現に向けて、企業や関係機関と連携して取組を進めます。

◆　産業用地の創出
地元企業の事業拡大や新たな企業の立地を促進するため、産業用地の確保に向けた取組を進めます。

基本目標４　快適なまち

（１）機能的・効率的なまちを形成する

①　計画的な土地利用

【基本方針】

地域の特性に応じた土地利用を誘導し、居住・産業・自然が調和した持続可能なまちづくりを推進します。

【現状と課題】

- 人口減少や高齢化の進行に伴い、都市の拡大を前提とした土地利用から、都市拠点等を中心に機能を集約し、地域間の連携を進める「持続可能な都市構造」への転換が求められています。
- 本市では、立地適正化計画の策定や用途地域等の見直しなどを通じて、都市機能の誘導と集積を図っています。
- 市街化調整区域では、地域コミュニティの維持、田園まちづくり制度の活用に加え営農・自然環境の保全が課題となっており、地域特性を踏まえた、土地利用のあり方が問われています。
- 公共施設の廃止に伴う跡地利用といった新たな課題に加え、インターチェンジ・主要幹線道路へのアクセス性を生かした産業系土地利用への需要も高まっており、これらに対応するためには、地区計画や開発許可基準の見直しによる、柔軟で実効性のある土地利用ルールの整備が必要です。

【施策の方向性】

◆　集約型都市構造への転換の推進

都市拠点等への機能集約や地域の実情に応じた土地利用を進め、「拠点集約・連携型都市構造」への転換を推進します。

◆　地域特性を生かした土地利用の推進

地域の特性を尊重し、地区計画や田園まちづくり制度などの活用を地域とともに進めることにより、周辺環境の保全を図りながら、柔軟で計画的な土地利用を進めます。また、公共施設跡地の活用や産業系土地利用のニーズにも対応した民間活力による柔軟な土地利用を促進します。

② 都市拠点機能の充実

【基本方針】

地域のにぎわいと利便性を高め、人が集い続ける魅力ある都市拠点の形成をめざします。

【現状と課題】

- JR 加古川駅周辺地区では魅力ある都市空間の形成が求められており、再整備に向けた回遊性や滞在性を高める取組を進めるとともに、防災性と安全性を高めるため、防災道路の整備を進めています。
- JR 東加古川駅周辺地区では連続立体交差事業など将来を見据えたまちづくりの検討を行い、山陽電鉄別府駅周辺地区では駅前広場のリニューアルを行うなど、現在の機能を生かしつつ副都心としてさらなる充実が求められています。
- 地域拠点において各地域の特性に応じた機能の充実が求められています。
- 各鉄道駅周辺において放置自転車対策を実施してきたことから放置自転車は減少傾向にあるものの、JR 加古川駅周辺の放置自転車は依然として発生しており、公共の場の機能と良好なまちなみを確保するため、指導啓発や撤去の強化が必要です。

【施策の方向性】

◆ 都心・副都心の機能充実

JR 加古川駅周辺地区の再整備や防災道路の整備などにより、防災性と安全性を高めながら、にぎわいや回遊性を創出する魅力ある都心空間を形成します。JR 東加古川駅周辺地区においては、既存の文教施設を生かしつつ、教育・文化を中心としたまちづくりについて、山陽電鉄別府駅周辺では、商業や居住など多様な都市機能を生かしたまちづくりについて検討を進めます。

◆ 地域拠点の機能充実

それぞれの地域特性に応じた拠点整備や利活用を進めます。

◆ 駐輪・駐車場対策の推進

各鉄道駅周辺の放置自転車対策などを進め、公共の場の機能と良好なまちなみの確保を図ります。

③　幹線道路の充実と港湾機能の維持

【基本方針】

円滑な道路交通の拡充と港湾機能の維持により、各地域との交通を担い、地域経済の発展を支える基盤を形成します。

【現状と課題】

- 東播磨南北道路の開通をはじめ幹線道路の整備を進めてきたことにより、一部地域で交通渋滞の緩和が図られています。
- 加古川バイパスや加古川渡河部では依然として慢性的な渋滞が続いており、神吉中津線、国道２号線の４車線化や播磨臨海地域道路の早期整備など、幹線道路ネットワークの強化が引き続き課題となっています。
- 将来の交通需要や周辺の土地利用などを踏まえて、都市計画道路の見直しを行うことも必要です。
- 国の重要港湾に指定されている東播磨港では、防潮堤や陸閘の維持管理をはじめとした防災対策や、地域団体による清掃活動などにより良好な景観の維持が図られており、港湾管理者である兵庫県と連携した取組を強化していく必要があります。

【施策の方向性】

◆　幹線道路の整備

神吉中津線など幹線道路の整備を進めるとともに、加古川バイパスや加古川渡河部の交通渋滞の緩和に取り組みます。

◆　東播磨港の機能維持と防災性の向上

県や地域団体と連携しながら、防潮堤等の防災施設の適切な維持管理を行うとともに、景観維持活動を推進します。

④　公共交通機能の確保

【基本方針】
地域の実情に応じた持続可能な公共交通を確保します。

【現状と課題】
- 利便性向上やサービスの充実が求められる一方で、持続可能な公共交通を実現するためには、既存交通の再編や適正な運賃設定など、効率的な運営の仕組みづくりが必要です。
- 既存のバス路線に加え、かこバスやかこバスミニ、チョイソコかこがわの運行により公共交通網の維持確保を図っています。
- 公共交通空白地域の解消を目的に地域の実情に応じた整備を進めてきましたが、引き続き、新たなルートの導入や延伸を行う等検討が必要です。
- 乗務員不足の深刻化などにより、既存バス路線を維持することが難しくなっており、より効果的な運行ルートへの再編が必要とされています。

【施策の方向性】
◆　持続可能な公共交通網の再構築
交通事業者をはじめとした多様な主体と連携して将来のまちづくりを見据えた持続可能な交通網の構築を図ります。

◆　公共交通サービスの維持と効率化
既存バス路線の見直しや運行形態の工夫を通じて、限られた資源の中で持続的に運営できる公共交通体制を整えます。

（2）安全で快適な暮らしの基盤を整備する

① 秩序あるまちなみの形成

【基本方針】

秩序あるまちなみと良好な景観を形成し、安全で快適に暮らせるまちづくりを推進します。

【現状と課題】

- 土地区画整理事業の推進により、狭あい道路の解消や公園の整備を進め、秩序あるまちなみの形成を図っています。
- 今後も快適で機能的な都市環境の実現に向け、面的整備なども視野に入れながら、整備手法を検討していく必要があります。
- 景観形成については、駅前広場や交差点の花壇整備、違反広告物の除却などを進め、地域と協働した美しいまちづくりを推進しています。
- 景観理念の周知や意識啓発を図りながら、市民や事業者と協働し、良好な景観の維持・形成を進めていくことが必要です。

【施策の方向性】

◆ 面的整備事業等の推進

有効な土地活用や課題を有する地区においては、面的な整備手法も視野に入れながら、検討を進めます。

◆ 良好な景観形成の推進

屋外広告物の適正な規制・誘導や景観まちづくり条例の理念の普及啓発を通じて、市民や事業者と協働し、美しく魅力ある景観の維持・形成に取り組みます。

② 防災・防犯のための基盤の整備

【基本方針】

災害や犯罪、交通事故から人々の命と暮らしを守る基盤を整備します。

【現状と課題】

- 南海トラフ地震や台風・豪雨など大規模自然災害の発生の危険性が指摘される中、密集市街地における狭あい道路の解消や住宅・多数利用建築物の耐震化の促進、河川改修や流域治水対策など、災害に強い都市基盤の整備を進めてきましたが、継続した取組が必要です。
- 犯罪や交通事故の未然防止を目的に見守りカメラの整備・運用を進めてきましたが、道路反射鏡や道路照明灯、防護柵、防犯灯などの施設整備についても、状況に応じた更新と適正な維持管理を継続していく必要があります。

【施策の方向性】

◆ 防災基盤整備等の推進

狭あい道路の解消や、住宅・多数利用建築物の耐震化の促進など総合的な防災対策を推進します。

◆ 流域治水対策の推進

国・県と連携し、河川改修をはじめとした総合的な流域治水対策を進めます。

◆ 交通安全施設等の整備

道路反射鏡や道路照明灯、防護柵などの交通安全施設を地域の状況に応じて整備します。

◆ 防犯基盤の維持

防犯灯の計画的な更新と維持管理を進めます。

③　生活に身近な道路の整備

【基本方針】

市民の生活を支える道路の安全性を確保します。

【現状と課題】

- 市内幹線道路の整備と連携し、地域内道路の新設や拡幅整備、自転車レーンの設置、踏切改良などを進め、危険箇所の改善を図っています。
- 老朽化が著しい道路や橋梁を優先的に補修し、安全性の確保と維持管理コストの縮減に取り組んでいます。
- 道路や交通安全施設等の維持更新費の増大が予想されることから、状況に応じた適正な維持管理を行いながら、市民の安全を確保していくことが課題となっています。

【施策の方向性】

◆　道路の整備・改良

地域内道路の整備・拡幅を計画的に進めるとともに、自転車レーンなどを含む安全な道路環境の確保を図ります。

◆　道路・橋梁の維持管理

道路・橋梁の補修・予防保全を計画的に進め、安全性の確保と長寿命化を図ります。

④　良好な住環境の確保

【基本方針】

誰もが安心して暮らせる住まいと将来にわたって住み続けられる良好な住環境を確保します。

【現状と課題】

- 高齢化や核家族化、非正規雇用の増加などを背景に、住宅の確保が困難な世帯が増加しています。特に、高齢者世帯や障がい者世帯、低所得世帯、外国人世帯など、いわゆる住宅確保要配慮者への対応が求められる中、セーフティネット住宅としての機能の強化が必要です。
- セーフティネット住宅の中心的役割を担う、市営住宅の大規模改修を推進していますが、老朽化が進行する中、今後も計画的な改修が必要です。
- 老朽危険空き家への助言・指導・勧告の実施や、所有者が確知できない空き家への相続財産清算人申立てによる売却を通じた空き家対策を推進しています。
- 人口減少・若年層の都市部流出により空き家増加が見込まれる中、今後は空き家を地域資源として利活用するなど、総合的な対策が必要です。
- 全国的に高経年の分譲マンションが急増する中、老朽化や管理組合の担い手不足等の問題が発生し、マンションの維持管理の適正化等に向けた取組の強化が、喫緊の課題となっています。

【施策の方向性】

◆　市営住宅の安定的な供給

大規模改修や建替え（集約化）を進めるとともに、指定管理者制度を活用した市営住宅の安定的な供給に努めます。

◆　住宅確保要配慮者への住まいの確保

公営住宅に加え、民間賃貸住宅の活用や事業者との連携によりセーフティネット住宅としての機能の強化を図り、住宅確保要配慮者への住まいの確保を促進します。

◆　空き家対策の総合的推進

市民・事業者等とも連携しながら、空き家等の適正管理・利活用・未然防止に総合的に取り組みます。

◆　マンション管理適正化の推進

管理組合による自主的な取組を促すなど、市内のマンションの管理の適正化を計画的に推進します。

⑤　安全で安定した水道水の供給

【基本方針】

将来にわたって、安全で安心な水を安定的に供給します。

【現状と課題】

- 水道施設の耐震化・更新を計画的に進めているものの、基幹管路を含む水道管路は経年による老朽化が進行しており、引き続き、災害時にも強い水道システムを整えるため、着実な事業の推進が求められます。
- 近年は安定的な水道事業経営を維持しているものの、人口減少や節水機器の普及、大口需要家の水源転用などにより水需要は減少傾向にあります。また、物価上昇による費用増加も重なり、今後の経営環境は厳しさを増すことが予想されることから適切な費用負担について検討していく必要があります。
- 長期的に安全で安定した水道水を供給するためには、施設の最適化や新技術・デジタル化の活用、広域連携などの検討を進め、持続可能な経営基盤を確立することが課題です。

【施策の方向性】

◆　安全で安定した水道水の供給

配水池や基幹管路の耐震化・更新を進め、水道施設の強靭化を図ります。

◆　持続可能な事業経営の推進

水需要の減少や費用増大を踏まえ、施設の最適化や広域連携の協議を進めるとともに、利用者の理解を得ながら適切な費用負担を求めることで、次世代に負担を先送りしない健全な経営基盤を維持します。

⑥　雨水・汚水の適切な処理

【基本方針】

下水道機能を維持し、安全で衛生的な生活環境を確保します。

【現状と課題】

- 経年による老朽化対策として、下水道施設や管路の調査・点検を行い、健全度や重要度に応じた更新とあわせて耐震化を着実に進めています。
- 人口減少や水使用量の減少により使用料収入は減少傾向にあり、施設更新に伴う費用増加とあわせて、下水道事業経営は一層厳しさを増しています。官民連携（ウォーターPPP）や広域的な取組を通じて効率化を図ることが求められています。
- 浸水被害の軽減を図るため、雨水幹線や調整池の整備を行ってきました。今後は、内水浸水想定区域図を踏まえた効果的な雨水対策が必要となっています。

【施策の方向性】

◆　下水道機能の安定的な維持・更新

ストックマネジメント計画に基づき下水道施設や管路の計画的な更新や耐震化を進めます。

◆　雨水対策の推進

流域治水の観点から雨水幹線の整備を進め、雨水貯留施設の整備を促進します。

◆　持続可能な事業経営と官民連携の推進

ウォーターPPP の導入による事業の効率化をめざします。

基本目標５　うるおいのあるまち

（１）地球環境と地域の自然環境を保全する

①　地球環境の保全

【基本方針】

脱炭素社会の実現をはじめとする地球温暖化対策や環境負荷の低減を進め、持続可能な地球環境の保全をめざします。

【現状と課題】

- 気候変動の影響が各地で顕在化していることから、温室効果ガス排出量の削減が強く求められています。
- 本市では、「加古川市気候非常事態宣言」及び「加古川市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、脱炭素関連設備の導入支援や、広域ごみ処理施設で発電した CO2 フリー電力の公共施設での活用など、地球温暖化対策を進めています。
- きれいな空気や水などを確保するため、環境負荷の低減と生活環境保全に向けた取組が求められています。
- 市民一人一人の意識改革と行動変容が重要です。

【施策の方向性】

◆　ゼロカーボンの推進

公共施設の脱炭素化をはじめ、産業・家庭・運輸など各部門での温室効果ガス削減を進めます。また、市民・事業者と連携し、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー設備の導入、非化石エネルギーの活用を促進します。

◆　環境保全対策の推進

環境負荷の低減に向け、引き続き環境の監視及び事業者への指導を行い、生活環境の改善を図ります。さらに、事業者の自主的な取組により、環境に配慮した行動がなお一層広がるよう、啓発や情報発信に努めます。

◆　環境教育・啓発と市民参画の促進

市民一人一人が環境意識を高め、日常生活で実践できる行動につなげることができるよう、市民活動団体、事業者と協力・連携した環境教育や啓発活動を継続的に進めます。

② 地域の自然環境の保全

【基本方針】

地域に息づく自然を守り、人と自然が共生する社会の実現をめざします。

【現状と課題】

- 森林環境譲与税の活用等により、里山林の保全管理や、憩いの場としての利活用を進めています。
- 森林所有者の関心の低下や整備費用の負担の大きさから、地域における森林整備が進みにくく、荒廃した里山林が依然として存在しています。
- 保安林の整備や木材利用の促進を進め、市民が森林に触れる機会の充実を通じて関心を高めていくことが求められています。
- 自然観察会や出前講座、環境セミナーなどの環境啓発イベントを通じて、市民の環境意識の向上にも取り組んでいます。
- 市内の自然環境や生物多様性を保全し、次世代へ継承する必要がありますが、特定外来生物の侵入や繁殖による生態系や農業等への影響も顕在化しており、効果的な対策を事業者や市民活動団体と連携して一層強化していくことが必要です。

【施策の方向性】

◆ 里山林の保全と遊休農地の活用促進

森林環境譲与税を活用し、保安林等の整備や木材利用の促進を進めるとともに、市民が森林に触れる機会を拡充し、地域住民の森林への関心を高めます。あわせて、遊休農地の利活用を通じて、地域の自然資源を保全・活用します。

◆ 生物多様性の保全と継承

生物多様性の保全と継承を図るため、環境に対する教育や啓発及び市民活動団体や事業者等と連携した希少種の保全、特定外来生物の防除対策などにより、「伝える」「守り育む」「活用する」の循環した取組を推進します。

（２）資源の循環と環境美化を推進する

①　ごみの分別・資源循環の推進

【基本方針】

ごみの分別や資源循環の推進を図り、持続可能な循環型社会の実現をめざします。

【現状と課題】

- 循環型社会の実現に向けて、ごみの減量や剪定枝・草などの資源化の取組を進めてきた結果、焼却処理量は減少傾向にあり、一定の成果が見られます。
- 循環型社会の形成に向けてプラスチックごみや食品ロスの発生抑制が求められています。
- 地域の集団回収などの地域ぐるみでの活動の縮小や、市民へのごみ分別ルールの浸透が課題となっています。
- さらなる高齢化の進行により、高齢者世帯を対象とした収集サービスの需要が増加することが見込まれます。
- 持続可能な収集体制を維持し、安定したごみ処理体制を確保していくことが求められています。

【施策の方向性】

◆　循環型社会の形成に向けたごみ分別・資源化の推進

新たなごみの分別方法等の検討を行うとともに、引き続き、ごみの減量や資源化の取組を推進します。

◆　持続可能で安定したごみ処理体制の確保

持続可能な収集体制を維持し、安定したごみ処理体制を確保します。

② 環境美化の推進

【基本方針】

清潔で美しい生活環境の実現をめざします。

【現状と課題】

- ごみのポイ捨てや飼い犬のふんの放置にかかる啓発及びアダプトプログラムを通じて、市民や団体による清掃活動を支援しているものの、活動に参加する個人や団体は横ばい傾向にあります。
- 清掃活動団体では世代交代が進まず、高齢化によって活動が停滞するリスクもあることから、地域活動の持続性が課題となっています。
- 合併処理浄化槽への補助を進めたことで、公共用水域の水質保全に寄与しています。
- 公共用水域の水質保全を図り、水環境への負荷の低減を進めるためには、適正なし尿処理と、公共下水道が整備されない区域での合併処理浄化槽の利用による生活排水処理が必要です。

【施策の方向性】

◆ 生活環境の美化とマナー向上

ポイ捨て防止等の啓発、アダプトプログラムの推進など、市民や団体との協働による清掃活動やマナーアップを促進します。

◆ 公共用水域の水質保全

公共用水域の水質を保全するため、公共下水道が整備されない区域において引き続き合併処理浄化槽の普及及び適正な管理の促進を図ります。

（３）水と緑の空間を形成する

①　公園等の整備

【基本方針】
世代を超えて集い、憩うことができる空間を形成します。

【現状と課題】
- 多世代が利用できる空間の充実を図るため、日岡山公園や尾上公園をはじめとしたレクリエーション拠点となる総合公園や新たな宅地開発や土地区画整理事業にあわせた公園整備に取り組んでいます。
- 多世代交流・防災機能を兼ね備えた、地域住民の誰もが安心して利用できる身近な公園・緑地となるよう、都市公園トイレの洋式化をはじめ、バリアフリー化や環境の改善を図る必要があります。
- 斎場については施設設備の老朽化が進んでおり、高齢者人口の増加に伴い火葬需要が増加していることから、将来需要を見据えた計画的な更新や改修が必要です。
- 公園墓地についてはさらなる利用促進を進めるとともに、健全な財政運営が求められています。

【施策の方向性】
◆　公園・緑地の整備と利用環境の改善
レクリエーション等の拠点となる総合公園をはじめとした公園整備を進めるとともに、利用環境の改善を図り、誰もが安心して利用できる公園・緑地環境を整備します。

◆　斎場・公園墓地の計画的な整備・運営
斎場の施設設備の計画的な更新・改修を進めます。また、公園墓地の利用促進と健全な財政運営を一体的に進めます。

② 緑化・親水空間の活用

【基本方針】

緑や水辺を人とまちの交流の場として生かし、うるおいと魅力のある空間づくりを推進します。

【現状と課題】

- 本市では、身近なまちなみの緑化や緑地保全を図るため、緑化意識の向上に努めています。
- 緑化活動においては、活動団体の担い手の高齢化やライフスタイルの変化の影響により、持続的に緑化活動を進めるための体制づくりが課題となっていることから、これまで以上に多くの市民が参加しやすい魅力的な緑化活動の展開が期待されます。
- 本市のシンボルである一級河川加古川の河川敷では護岸整備や高水敷等の整備、イベント開催支援、にぎわい交流拠点の整備などの「かわまちづくり」を積極的に進めており、加古川をはじめとする親水空間については、市民の憩いや交流の場としての価値が高まっています。
- 水辺空間の活用においては、関係機関・市民・事業者など多様な主体との連携を一層深め、水辺の魅力を生かしたまちづくりを広げていくことが求められています。

【施策の方向性】

◆ 緑化の推進

緑化活動イベントなどを通じて市民の緑化意識を高め、市民や団体との協働による緑化活動や緑地保全を推進します。

◆ 親水空間の活用

「かわまちづくり」をはじめ、本市ならではの水辺の魅力を生かしたまちづくりを推進します。

基本目標６　未来へつなぐまち

（１）住みたい、住み続けたいまちづくり

①　Well-Being の視点を生かした政策推進

【基本方針】

政策の立案、評価、改善において、幅広く Well-Being の視点を生かすことにより、市民の幸福感と暮らしやすさの向上を図ります。

【現状と課題】

- 社会経済の成熟化とともに、「物質的な豊かさ」から「心の豊かさ」へと人々の価値観が変化しており、ライフスタイルの多様化が進んでいます。
- 持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた SDGs の推進が求められています。
- 本市ではこれまで、市民の多様な意見を市政に反映させるため、市民との対話を重視し、行政懇談会や地区別行政懇談会、SNS を活用したオープンミーティングを実施してきました。また、スマイルメールシステムや加古川市版 Decidim（市民参加型合意形成プラットフォーム）、市民意識調査、地域幸福度調査の結果などを活用し、根拠や証拠に基づいた政策立案（EBPM）や新たなサービスの検討を進めています。
- 人口減少が進む中でも、市民の幸福感と暮らしやすさの向上を図るため課題解決の手段としてデジタル技術を活用し、オンライン手続の拡充や、防犯・防災、福祉など市民生活に身近な分野での取組を進めることで、市民サービスの質や利便性の向上を図っています。
- 政策に市民の声をより多く反映させるとともに、Well-Being に寄与する手段としてデジタル技術とデータを活用して地域課題の解決に取り組んでいく必要があります。

【施策の方向性】

◆　市民の声と根拠に基づく政策立案

市民の意見を積極的に収集し、変化していく市民ニーズを的確に捉えます。EBPM に基づく取組の展開と評価を進め、市民一人一人の幸福感や暮らしやすさの向上を図ります。

◆　地域課題解決へのデジタル活用

デジタル技術を手段として活用し、暮らしの安全・安心や利便性を高める取組を進めます。産学官連携をはじめ、多種多様な機関や主体との連携や協働のもと、地域課題の解決に向けた取組を持続的に進めていきます。

② シティプロモーションの推進

【基本方針】

魅力発信を通じて、市民一人一人が自分のまちに愛着と誇りを持ち、地域の活動やまちづくりに主体的に関わるシビックプライドをはぐくみます。

【現状と課題】

- 全国的に人口減少や若者の都市部集中が進む中で、地域の魅力を磨き上げ、関係人口や交流人口を拡大していくことが求められています。
- 本市では、市民がまちへの愛着や誇りを持てるよう、広報かこがわに加え、SNS や WEB 広告、デジタルサイネージ、魅力発信キャラクター「かこのちゃん」などを活用した情報発信に取り組んできましたが、市の取組や施策の認知度が依然として低く、十分に伝わっていない状況にあります。
- 加古川をはじめとする豊かな自然や歴史的資源、産業資源、特産品のほか魅力的でありながら十分に知られていない地域資源や、地域で活躍する多様な人材が数多く存在しています。
- 市の取組や魅力をより多くの人に知ってもらうため、市の施策だけでなく、市の様々な魅力を発信することにより、市民にとって「住みやすいまち」「住み続けたいまち」という意識を高め、それが市外にも伝わることをめざした戦略的でわかりやすい情報発信が課題です。
- 地域で活動する市民や事業者と連携しながら、まちの魅力や地域のストーリー、人の想いを共有して発信し、愛着と誇りを高めていくことが大切です。

【施策の方向性】

◆ 戦略的な情報発信の強化

ターゲットとなる世代やニーズに応じて、多様な媒体を活用し、効果的なタイミングで情報を発信するなど、戦略的でわかりやすい情報発信を強化します。

◆ 交流人口・関係人口の創出・拡大

地域資源など多様な魅力を掘り起こし、市民や民間事業者との協働により発信し、シビックプライドの醸成や交流人口・関係人口の拡大につなげます。

（２）持続可能な行財政運営

①　健全な財政運営と効率的・機能的な行政マネジメント

【基本方針】

将来にわたって行政サービスを安定的に提供できるよう、健全な財政運営をはじめとした効率的で機能的な行政基盤を確立します。

【現状と課題】

- 少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少による労働力不足や社会保障費の増加により、自治体の財政運営は一層厳しさを増しています。
- 公共施設やインフラ資産の老朽化が進み、更新や維持に多額の費用が見込まれます。
- 本市においても、人件費や扶助費、物件費といった経常的な経費が増加することによる財政構造の硬直化がさらに進むと予想されることから、経常収支比率などの財政指標を注視しながら、財政の健全化と弾力性の確保が求められます。
- 不断の行政改革や民間活力の導入、自主財源の確保、国・県補助金の適切な活用に加え、税・料金収納率の維持・向上や受益者負担の適正化を図るとともに、DX の推進による行政事務の効率化やデジタル技術の活用によって、行政マネジメントを強化し、持続可能な行政基盤を確立していくことが求められています。

【施策の方向性】

◆　健全で安定的な財政運営

市民ニーズに応じた行政サービスを持続的に提供できるよう、限られた経営資源を効果的に活用し、財政の健全化と弾力性の確保に努めます。

◆　公共施設の最適化と長寿命化

老朽化が進む公共施設やインフラ資産について、人口動態や市民ニーズの変化に対応した統廃合・複合化や長寿命化を計画的に進め、財政負担の平準化を図ります。

◆　行政事務における DX の推進

DX の推進による行政手続のオンライン化や事務フローの見直しを進める中で、デジタルを活用し、市民の利便性向上と事務の効率化を両立させます。

② 職員力と組織力の向上

【基本方針】

質の高い行政サービスを提供し、時代の変化に柔軟に対応しながら、新しい課題を解決することができる職員を育成するとともに、組織全体として成果を出していく体制の強化を図ります。

【現状と課題】

- 自治体を取り巻く社会情勢が大きく変化する中、市民ニーズの多様化・複雑化が進んでおり、これまでにない課題を見つけ出す力や解決策を立案する力が求められています。

- 課題解決にあたっては、市民、事業者、NPO 法人など多様な主体と連携・協働して対応する場面が多くあり、折衝・調整力やコミュニケーション力が必須となっています。
- 社会全体での働き方の多様化が進む中、柔軟な働き方を実現するための環境整備が求められています。
- 質の高い行政サービスの継続的な提供や新たな課題を解決するためには、AI を含むデジタル技術を前提とした業務の更なる推進に向けて、デジタル人材の育成を行うことが重要です。また、個々の職員の能力だけではなく、職員一人一人の能力を結集させ、相乗効果を生みながら、組織として対応していくことが不可欠です。

【施策の方向性】

◆ 職員力の向上とデジタル人材育成の推進

職員に必要な専門的な知識・技能の習得への支援や、事業立案能力、折衝・調整力、コミュニケーション力を伸ばす取組を行います。また、職員が AI を含むデジタル技術やデータを適切に活用できるよう、デジタルスキルの向上を図ります。

◆ 新しい働き方の推進

働き方改革を進め、より多様な働き方を実現することで、職員が最大限の能力を発揮できる環境を整備します。

◆ 組織力の向上

管理職を中心として、個々の職員の能力が組織全体で生かせるようマネジメント力を強化する取組を推進するとともに、職員間の連携や共通の目標に向かって成果を出していく組織風土の醸成を図ります。

③　広域的なまちづくりの推進

【基本方針】

県や周辺自治体など都市間連携を強化し、広域的な視点で地域課題の解決と圏域全体の発展をめざします。

【現状と課題】

- 人口減少や少子高齢化の進行により、一つの自治体だけでは担いきれない行政課題が増加することが予想されます。そのような中にあっても、活力ある社会経済を維持していけるよう、近隣市町と共通する行政課題の解決に向けて連携し、スケールメリットを生かした効果的・効率的な行政運営が求められています。
- 本市では、高砂市、稲美町、播磨町と連携し、広域ごみ処理施設や東はりま夜間休日応急診療センターを共同運営するほか、広域ごみ処理施設でごみ焼却時に発電された電力を２市２町の公共施設で有効活用する電力の地産地消など、単独の自治体では難しい事業を効率的・効果的に実施してきました。また、姫路市を中心に形成する播磨圏域連携中枢都市圏での取組を進め、圏域全体の活性化を図っています。
- 今後、限られた人員や財源の中で、市民生活に必要なサービスを持続的に確保するためには、これまでの取組を基盤に、都市間連携をさらに深め、分野や課題に応じた柔軟な協力体制を構築していくことが重要です。

【施策の方向性】

◆　広域的な都市間連携の強化

県や近隣都市との連携により、救急医療・ごみ処理など基盤サービスの安定的な提供を図るとともに、防災・観光など幅広い分野で効率的・効果的な事業を進めます。また、共通する行政課題の解決に向けて連携・協力の方策を検討します。